

令和5年度

業 務 概 要



鹿 児 島 県 中 央 児 童 相 談 所
(鹿 児 島 知 の 障 害 者 更 生 相 談 所)
鹿 児 島 県 北 部 児 童 相 談 所
鹿 児 島 県 大 隅 児 童 相 談 所
鹿 児 島 県 大 島 児 童 相 談 所
(大 島 知 の 障 害 者 更 生 相 談 所)

<児童相談所の所在地等>

児童相談所名	所在地	電話・FAX	管轄地域	管内状況
中央児童相談所	〒891-0175 鹿児島市 桜ヶ丘6丁目12番	TEL 099(264)3003 FAX 099(264)3044	北部児童相談所管内, 大隅児童相談所管内及び 大島児童相談所管内を除く 県内一円	人口 1,032,960人 児童人口 165,303人
北部児童相談所	〒895-1811 薩摩郡さつま町 虎居704-2	TEL 0996(21)3150 FAX 0996(21)315	阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, 伊佐市, 薩摩郡, 出水郡, 始良郡	人口 227,187人 児童人口 35,123人
大隅児童相談所	〒893-0011 鹿屋市 打馬2丁目16-6	TEL 0994(43)7011 FAX 0994(43)7016	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於郡, 肝属郡	人口 223,828人 児童人口 35,126人
大島児童相談所	〒894-0012 奄美市 名瀬小俣町20-2	TEL 0997(53)6070 FAX 0997(53)1532	奄美市 大島郡	人口 104,281人 児童人口 17,208人

◎ 児 童 憲 章

(昭和26. 5. 5宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけられる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

目 次

中央児童相談所，北部児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所

第 1 概 況	
1 沿 革	1
2 事務機構等	2
3 業務内容	4
4 業務処理の流れ	7
5 年間業務の実績	8
第 2 相談業務実績	
1 相談の受付状況	12
2 相談の処理状況	18
3 一時保護児童の状況	26
4 子ども・家庭 110 番設置事業	31

鹿児島知的障害者更生相談所，大島知的障害者更生相談所

第 1 概 況	33
1 沿 革	33
2 事務機構	33
3 業務内容	33
第 2 業務実績	34

統 計 資 料

1 相談種別受付状況	37
2 経路別相談受付状況	38
3 相談方法等区分別受付状況	39
4 市郡・相談種別受付状況	40
5 年齢・相談種別受付状況	41
6 相談の処理状況	44
7 児童福祉施設・国立病院機構の入退所状況（措置）	45
8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	46

（※ 当業務概要における統計上の割合は，端数処理の関係で合計と合わない場合がある。）

中 央 児 童 相 談 所

北 部 児 童 相 談 所

大 隅 児 童 相 談 所

大 島 児 童 相 談 所

第 1 概 況

1 沿 革

(1) 中央児童相談所

昭和23年4月1日	鹿児島県庁児童課内で相談所の業務開始 付設一時保護所は鹿児島市栄町1番地同胞援護会鹿児島県支部構内に設置
昭和23年7月28日	鹿児島児童相談所を設置、併せて一時保護所を付設
昭和24年2月1日	鹿児島児童相談所及び一時保護所を鹿児島市郡元町2619番地へ移転
昭和24年8月10日	鹿児島児童相談所の名称を鹿児島県中央児童相談所と改称
昭和29年4月1日	児童診療所開設（昭和36年1月10日廃止）
昭和35年7月1日	所の組織変更、総務課、相談判定課の二課制実施
昭和39年10月12日	谷山市上福元町稲田680番地新庁舎へ移転
昭和41年4月1日	鹿児島知的障害者更生相談所を移転併設
昭和45年7月1日	所の組織変更、総務課、相談課、判定課の三課制実施
昭和52年4月1日	大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所併設）開設に伴い管轄区域の変更（名瀬市及び大島郡を除く）
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置発足（中央児童相談所を併設） センター組織：三部（管理部、相談部、療育指導部）五課（総務課、一時保護課、相談課、判定課、指導課）制実施
平成7年4月1日	センター組織改正：相談部の相談課・判定課を、相談判定第一課・相談判定第二課に改編、療育指導部に障害判定課を新設（三部六課制）
平成8年4月1日	子ども・家庭110番電話相談室設置（平成8年6月1日業務開始）
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設に伴い管轄区域の変更（肝属・曾於地区を除く）
平成18年2月1日	発達障害者支援センター設置（平成18年4月1日業務開始）
平成18年4月1日	センター組織改正：相談部に地域支援・指導班新設、療育指導部指導課を支援課に改編（三部六課一班制）
平成22年4月1日	こども総合療育センターの設置に伴い、児童総合相談センターの名称を中央児童相談所と改称、二部（管理部、相談部）五課（総務課、一時保護課、相談判定第一課、相談判定第二課、障害判定課）一班（地域支援・指導班）に改編
平成24年4月1日	所の組織変更：地域支援・指導班を地域支援指導課に改編（二部六課体制）
平成29年4月1日	所の組織変更：地域支援指導課内に里親推進班及び家庭復帰支援班を新設
平成31年4月1日	所の組織変更：相談部に相談判定第三課新設（二部七課体制）
令和2年4月1日	所の組織変更：副所長直属の調整課を新設、地域支援指導課家庭復帰支援班を廃止し家庭支援課を新設、相談判定各課を相談対応各課に改編（二部九課体制）
令和3年4月1日	所の組織変更：心理判定課を新設（二部十課体制）
令和5年4月1日	所の組織変更：相談対応第三課を廃止（二部九課体制） 北部児童相談所開設に伴い管轄区域の変更（北薩地域3市2町及び伊佐市、湧水町を除く）

(2) 大隅児童相談所

昭和23年7月31日	鹿屋児童相談所開設
昭和31年6月30日	鹿屋児童相談所廃止
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設（所長は、鹿児島知的障害者更生相談所次長を兼任）

(3) 大島児童相談所

昭和37年4月1日	大島支庁厚生課に児童福祉司、心理判定員を各1名駐在
昭和52年4月1日	大島児童相談所開設（大島知的障害者更生相談所併設、一時保護所付設）

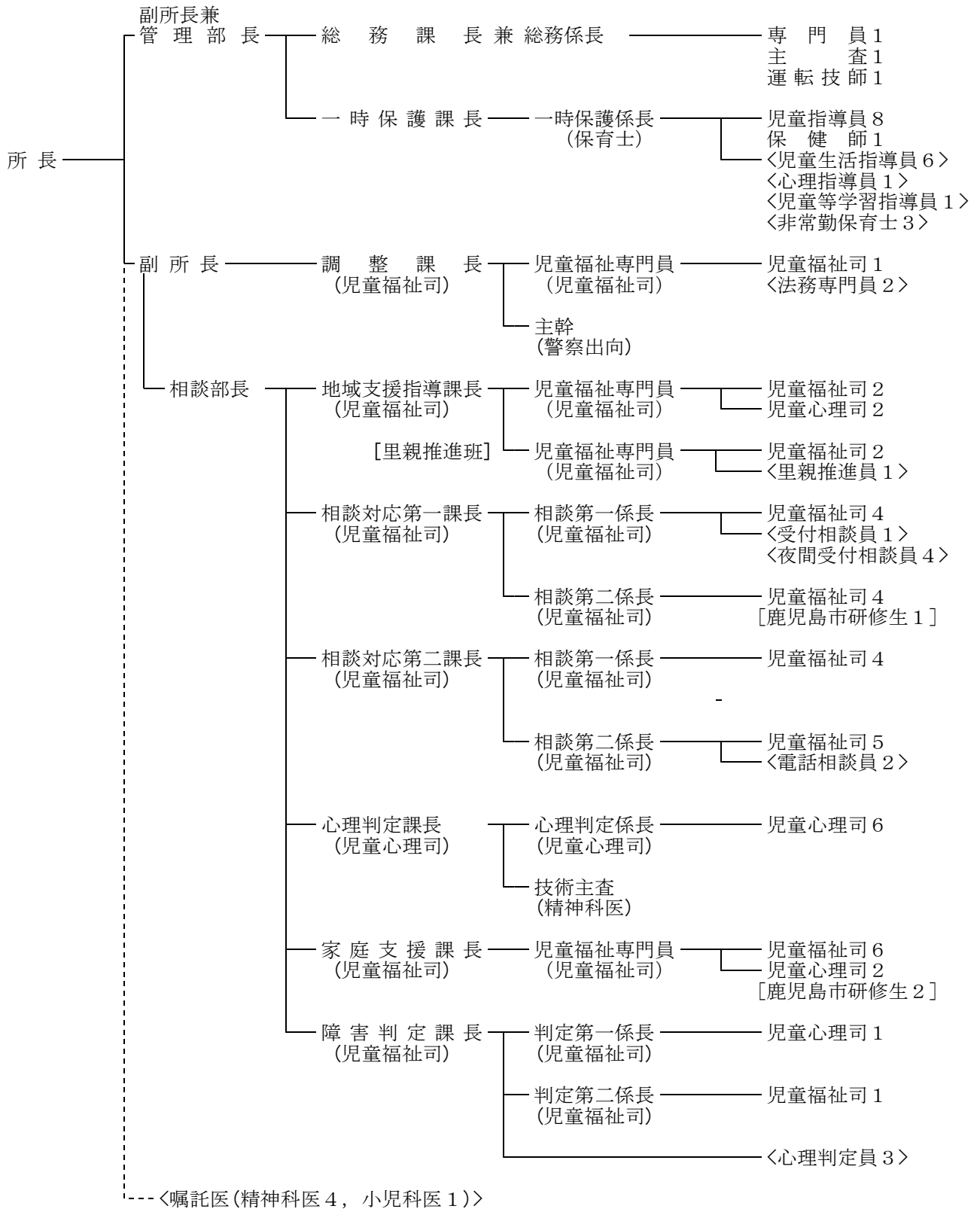
(4) 北部児童相談所

令和5年4月1日	北部児童相談所開設（所長は、鹿児島知的障害者更生相談所次長を兼任）
----------	-----------------------------------

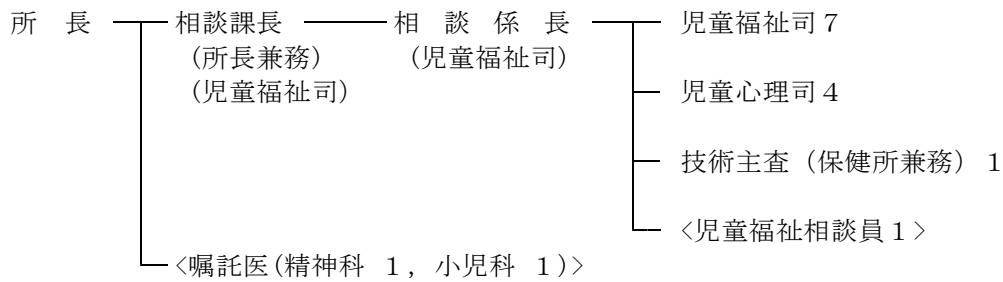
2 事務機構等

(1) 中央児童相談所

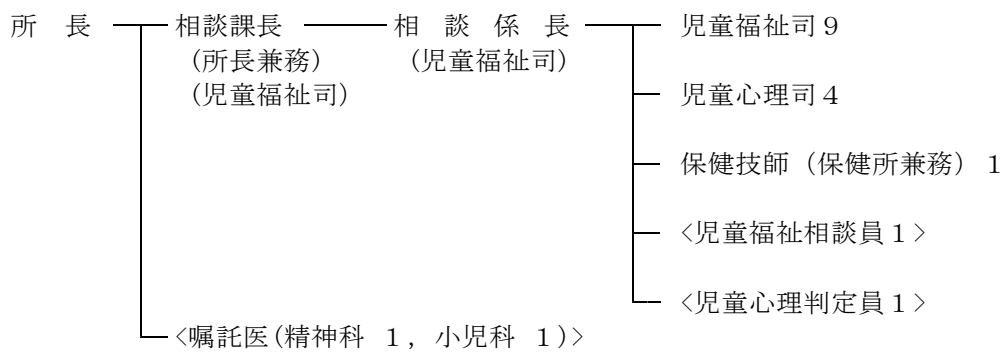
令和5年4月1日現在



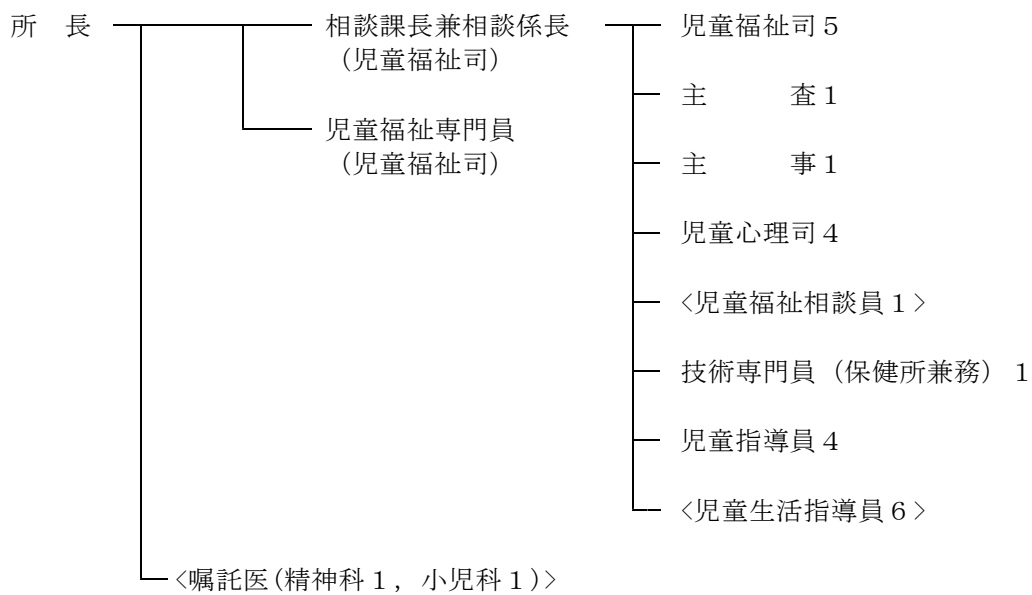
(2) 北部児童相談所



(3) 大隅児童相談所



(4) 大島児童相談所



(注) < > は会計年度任用職員又は非常勤職員

3 業務内容

中央児童相談所，北部児童相談所，大隅児童相談所及び大島児童相談所は，児童福祉法第12条の規定に基づく，児童福祉のための専門機関であって，主として次の業務を行っている。

- (1) 市町村による児童家庭相談への対応について，情報の提供その他必要な援助を行う。
- (2) 児童に関するいろいろな問題について，家庭その他からの相談に応じる。
- (3) 児童及びその家庭について，必要な調査並びに医学的，心理学的，教育学的，社会学的及び精神保健上の判定を行う。
- (4) 児童及びその保護者等に対して，上記の調査又は判定に基づいて，必要な指示，指導，助言等を行う。
また，児童を児童福祉施設に入所又は通所させ，若しくは里親等に委託して，その福祉を図る。
- (5) 児童の一時保護を行い，また，適当な者に一時保護を委託する。
- (6) 里親に関する普及啓発のほか，里親の相談に応じ，必要な情報の提供，助言，研修その他の援助を行う。
また，里親への委託に資するよう，里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
- (7) 来所が困難な遠隔地や離島の居住者の便宜を図るため，計画的に巡回相談を行う。

① 相談の種類と内容

相談種類		内容
養護	児童虐待相談	(1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 養育・監護の怠慢・拒否(ネグレクト)：棄児を含む
	その他相談	父又は母等保護者の家出・失踪，死亡，離婚，入院，稼働及び服役等による養育困難児，迷子，親権を喪失した親の子，後見人を持たない児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童，里親養子縁組に関する相談
保健	保健相談	未熟児，虚弱児，ツベルクリン反応陽転児，内部機能障害・小児喘息・その他の疾患(精神疾患を含む)を有する児童に関する相談
障害	肢体不自由相談	肢体不自由児，運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)，ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害，吃音，失語等音声や言語の機能障害をもつ児童，言語発達遅滞，注意欠陥障害を有する児童等に関する相談
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談 発達障害相談	知的障害児に関する相談，療育手帳・特別児童扶養手当に関する相談 自閉症，アスペルガー症候群，その他の広汎性発達障害，学習障害，注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談(自閉症スペクトラム障害を含む)
非行	ぐ犯行為等相談	虚言癖，浪費癖，家出，浮浪，乱暴，性的逸脱等のご犯行為，問題行動のある児童，警察署からぐ犯少年として通告のあった児童，又は触法行為があったと思料されても警察署から児童福祉法第25条による通告のない児童に関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第25条による通告のあった児童，犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談
育成	性格行動相談	反抗する，友達と遊べない，落ち着きがない，内気，緘黙，不活発，家庭内暴力，生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	不登校相談	学校(幼稚園を含む)及び保育所に在籍中で，登校(園)できない，あるいはしていない状態にある児童に関する相談
	適性相談	進学適性，職業適性，学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ，児童の性教育，遊び等に関する相談
その他相談		上記いずれにも該当しない相談，教育相談，いじめ相談

② 調査, 検査, 診断

調査方法			面接調査 (所内, 訪問), 電話調査, 文書照会 福祉事務所及び児童委員委嘱調査
調 査 ・ 診 断	障害 相談	検 査	発達検査, 知能検査, 社会生活能力検査
		診 断	精神科
	その他 相談	検 査	発達検査, 知能検査, 性格検査, その他の検査
		診 断	精神科

③ 一 時 保 護

緊急保護	家出児, 被虐待児, 監護困難児のための緊急保護
行動観察	児童の対人関係や問題行動, 生活習慣等について観察を行い, 児童の指導指針をたてるための保護
短期入所指導	短期の保護により, 生活指導, 心理治療等を行うことで問題行動の改善を図るための保護

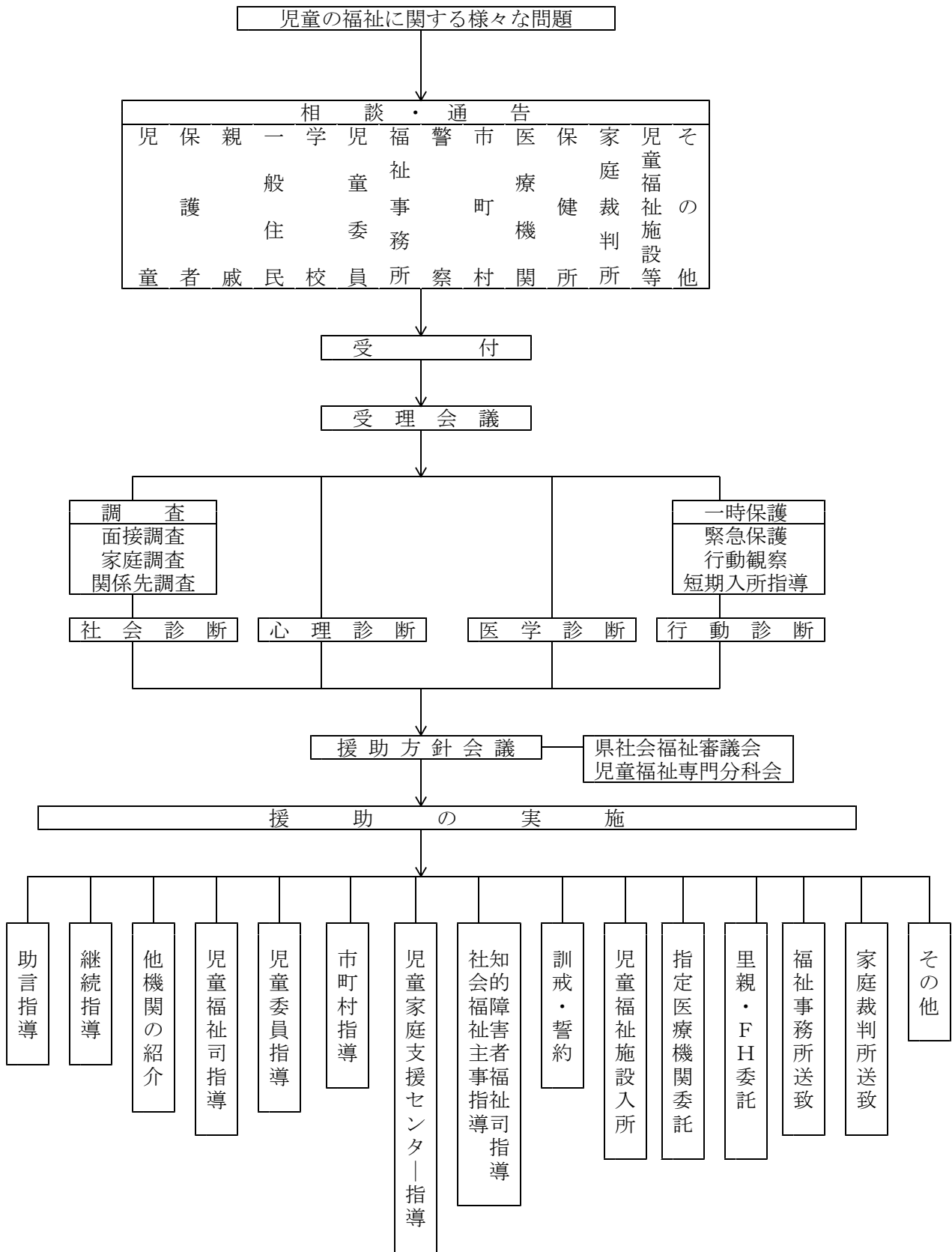
④ 援 助 内 容

援助の種類		内 容
児童福祉施設	入 所	家庭の養育環境や本人の行動上の問題, あるいは心身障害等により, 児童福祉施設に入所又は通所させて養護・保護・指導等を行う措置
	通 所	
指定医療機関委託	指定医療機関に入所させ, 保護・治療及び日常生活指導等を行う措置	
里 親 委 託	家庭環境等に問題があり, 一定期間保護を必要とする児童を里親に委託する措置	
福祉事務所送致等	15歳以上の児童で知的障害者援護施設や身体障害者更生援護施設入所を適当と認めた場合や, 母子生活支援施設, 助産施設への入所が必要な場合, 援護の実施機関 (福祉事務所) に通知する措置	
家庭裁判所送致	行動の自由を制限したり, 少年院等への強制的措置を必要とする児童を家庭裁判所に送致する措置	
家庭裁判所家事審判請求	保護者の意に反して施設入所を行う場合の承認申請, 親権喪失宣告の請求, 後見人選任・解任の請求	
在 宅 指 導	児童福祉司指導	問題が慢性化していたり, 環境的条件だけでなく複合的な原因によるもので, 指導に専門的知識・技術を必要とする場合に行う。
	児童委員指導 (委託)	問題が家庭的条件にあり, 家庭関係の調整程度で解決が容易な場合に行う。
	市町村指導 (委託)	子どもや保護者の置かれた状況, 地理的要件や過去の相談経緯等から, 子どもの身近な場所において, 子育て支援事業を活用するなどして, 継続的に寄り添った支援が適当と考えられる場合に行う。
	児童家庭支援センター指導 (委託)	施設入所までは要しないが要保護性がある児童, 施設を退所後間もない児童など, 継続的な指導措置が必要とされた場合に行う。
	知的障害者福祉司指導・社会福祉主事指導 (委託)	問題がそれほど複雑なものではなく, 主として環境的条件によるもので, 指導が比較的容易な場合に行う。
導 等	訓 戒 ・ 誓 約	児童本人や保護者等に対し, 訓戒を加えたり誓約書を提出させる指導
	措 置 に よ ら ない 指 導	簡単な指示や助言を与えるなど, 1回～数回程度の面接で比較的単純に行う指導
	助 言 指 導	複雑困難な問題を抱える子どもや保護者等を児童相談所に通所させ, あるいは必要に応じて訪問する等の方法により, 継続的にソーシャルワーク, 心理療法やカウンセリング等を行う。
	他機関の紹介	他の児童相談所, 保健所, 医療機関, 教育委員会, 精神保健福祉センター等の関係機関への紹介

⑤ その他事業

事業名	事業内容
虐待防止対策事業	<p>児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p> <p>① 虐待相談への援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言 ② 子ども虐待防止ネットワーク会議（年1回 県域の会議） ③ 子どもSOS地域連絡会議（県地域振興局・支庁単位で開催） ④ 広報・啓発（パンフレット等の作成）</p>
児童巡回相談	<p>離島，遠隔地に居住する児童とその保護者に対し，児童福祉司，児童心理司，精神科医等の専門スタッフが巡回して，指導・助言を行う。</p>
療育手帳判定	<p>知的障害児（者）に対し，交付される療育手帳の判定を行う。</p>
特別児童扶養手当判定	<p>知的障害及び精神疾患により特別児童扶養手当を支給するための判定・認定を行う。</p>
子ども・家庭110番 （電話相談）	<p>家庭や地域社会の養育能力の低下からくる子育て不安，非行，いじめ，不登校等の問題に対し，電話による相談を実施し，児童の養育を支援する。</p>

4 業務処理の流れ



5 年間業務の実績(令和4年度)

中央児童相談所

	所内開催	所外開催
4月	受理・援助方針会議(年間随時) 嘱託医来所(毎月2回), 法務専門員相談(毎月2回) 部課長会, 相談部会, 一時保護課会(毎月) 誕生会・所外活動・避難訓練(毎月) 給食調整会議(毎月) 相談部新任職員(CW)研修, 所属長研修 テーマ別研修(オンライン) 里親支援専門相談員ブロック会	児童養護協議会代議員会(総会) 里親支援専門相談員連絡会 スクールサポーター・少年補導職員研修会 警察との連絡会
5月	若駒学園・子ども家庭課・三児連絡会(書面開催) 子ども家庭課・大隅児相との打合せ 児童心理司指導者研修(オンライン) 里親支援専門相談員ブロック会議 児童福祉司任用前講習会(前期)(オンライン)	里親会総会 「SSW活用事業」連絡協議会 こんにちは赤ちゃん事業従事者基礎研修 第1回鹿児島市DV防止対策委員会 知更相巡回相談(薩摩川内地区), 児童相巡回相談(阿久根・出水, 霧島地区) 鹿児島市立青少年育成センター運営協議会 鹿児島市第1回特別支援連携協議会 第1回県職員・施設長連絡協議会 子ども虐待防止ネットワーク会議
6月	里親支援専門相談員連絡会(オンライン) 会計課検査 子どものPTSDのアセスメント(オンライン) TF-CBT Introductory Training(オンライン) 伊佐・湧水地区保育園職員研修会(オンライン) 里親支援専門相談員ブロック会議 警察官研修, こども総合療育センター視察研修	児童相巡回相談(霧島, 伊佐, 薩摩川内, 枕崎地区) 第1回鹿児島中央警察署管内中学校生徒指導連絡会 養育・養子縁組里親更新研修 養育・養子縁組里親基礎研修 要対協運営状況等実地調査(阿久根市) 里親制度説明 始良市保育協議会職員研修会 私立幼稚園協会主任研修 県児童養護協議会 前期新任職員研修会
7月	SV任用前研修(前期)(オンライン) 児童福祉司任用前講習会(後期)(オンライン) 児童相談所職員 現任研修セミナー(オンライン) 鹿児島純心女子大学福祉・組織実習(オンライン) 大学院臨床心理実習 IT推進員研修会(オンライン) 家庭相談員研修会(オンライン) こども総合療育センター連絡協議会(オンライン)	要対協代表者会議(鹿児島市, 薩摩川内市, 南九州市, 南さつま市, 出水市, 始良市) 児童相談所職員と児童福祉施設直接処遇職員との連絡会 DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 第1回鹿児島県いじめ問題対策連絡協議会 養育・養子縁組里親登録前研修, 里親交流会 里親制度説明(指宿市) 立ち直り支援研修会 鹿児島市セーフコミュニティ推進フォーラム 知更相巡回相談(阿久根・出水地区) 被保護世帯法律問題研修会 第7回こころの健康講座 養育状況調査
8月	一時保護のシステムに関する講演会(オンライン) 人権同和問題研修(オンライン) 思春期精神保健対策医療従事者専門研修(オンライン) 職場研修 不登校に関する支援者のための研修会(オンライン) SV任用前研修(前期)(オンライン)	要対協代表者会議(いちき串木野市, 霧島市) いじめ問題対策連絡協議会(枕崎市) 鹿児島県政出前セミナー 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修 児童相巡回相談(甑島, 種子島, 屋久島地区) 要対協構成機関向け虐待防止研修会(出水市) 第2回鹿児島中央警察署管内中学校生徒指導連絡会 配偶者等からの暴力対策会議 養育状況調査
9月	児童福祉司任用後研修 大学院臨床心理実習(前期) 保健医療福祉科ヒアリング 職員監査 アタッチメントと家族療法(オンライン)	児童相巡回相談(屋久島, 指宿, 種子島地区) 少年警察実務専科研修会 里親制度説明(南さつま市) 若駒学園運動会 要対協運営状況等実地調査(南さつま市) 要対協代表者会議(さつま町) 知更相巡回相談(横川・伊佐地区) 性犯罪捜査専科生研修 県下市町家庭相談員研修会

	所内開催	所外開催
10月	<p>衛生委員会 依存症回復支援自殺対策・自殺対策関係(若年層支援)者研修(オンライン) 一時保護のシステムに関する意見交換会(オンライン) 親子関係再構築支援に関するグループディスカッション(オンライン) P T S D対策専門研修(オンライン)</p>	<p>児童相巡回相談(霧島, 種子島, 阿久根・出水, 薩摩川内地区) 要対協運営状況等実地調査(長島町, 日置市, 伊佐市) 里親制度説明(枕崎市) 児童相談所一時保護職員実務研修(武蔵野) 発達障害者支援地域協議会, 家庭教育支援員研修会 若者向け個別相談会(奄美地区) 少年関係機関との連絡協議会 鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会総会 新規採用養護教諭研修 子どもに関する相談機関の合同相談会 要対協代表者会議(伊佐市) 人身安全関連事案対策専科生研修</p>
11月	<p>委員監査 児童福祉司任用後研修(後期)(オンライン) 生活困窮者自立支援制度人材養成研修(オンライン) 九州児童心理司研究協議会 人事課ヒアリング(オンライン) P T S D対策専門研修(オンライン)</p>	<p>子どもSOS地域連絡会議・実務者等研修会(鹿児島・日置, 南薩, 北薩, 姶良・伊佐, 熊毛) 知更相巡回相談(霧島, 枕崎, 種子島地区) 母子生活支援施設研修会 オレンジリボン街頭キャンペーン 児童相談所一時保護職員実務研修(武蔵野) 要対協代表者会議(阿久根市, 枕崎市, 指宿市) 若者向け個別相談会(喜界地区) 子供の明日を拓く「児童虐待」対応講座 女性に対する暴力をなくす運動期間における街頭広報活動 小児精神神経学会学術総会 第2回鹿児島市DV防止対策委員会 若駒学園「若駒祭」 要対協運営状況等実地調査(湧水町, 十島村) 里親制度説明会(日置市) 家事関係機関との連絡協議会</p>
12月	<p>大学院臨床心理実習(後期) 児童福祉司合同研修(オンライン) P T S D対策専門研修(オンライン) 発達障害対応力向上研修(オンライン)</p>	<p>犯罪被害者支援フォーラムinかごしま2022 外国人住民からの相談対応研修 交通安全法令講習会 日本子ども虐待防止学会第28回学術大会ふくおか大会 警察学校初任科長長期課程学生研修 DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 要対協代表者会議(日置市), 鹿児島大学精神科訪問 社会福祉審議会児童福祉分科会 要対協運営状況等実地調査(中種子町・南種子町, 指宿市)</p>
1月	<p>鹿児島国際大学SW実習事前オリエンテーション(オンライン) 指導教育担当児童福祉司任用前研修(後期)(オンライン) P T S D対策専門研修(オンライン) 子どもの領域におけるトラウマインフォームド・ケア(オンライン)</p>	<p>第11回セーフコミュニティ推進フォーラム 児童相談所一時保護職員実務研修 知更相巡回相談(指宿地区) 第2回県職員・施設長連絡協議会 児童相巡回相談(薩摩川内, 阿久根・出水地区) 3センター連絡会議 鹿児島市立青少年育成センター運営協議会</p>
2月	<p>かごしま子ども・若者支援地域協議会(オンライン) 思春期精神保健福祉従事者研修会 鹿児島国際大学ソーシャルワーク実習 こども総合療育センター連絡協議会(オンライン) 指導教育担当児童福祉司任用前研修(後期)(オンライン) 児童入所措置事務等指導監査 一時保護のシステムに関する意見交換会(オンライン) P T S D対策専門研修(オンライン) 交通安全講習会(オンライン) 警察との打合せ, 消防訓練</p>	<p>児童相巡回相談(阿久根・出水, 霧島, 薩摩川内, 伊佐地区) 鹿児島市第2回特別支援連携協議会 第2回鹿児島県いじめ問題対策連絡協議会 第2回薩摩川内市いじめ問題対策連絡協議会 社会福祉審議会児童福祉分科会 第3回鹿児島市DV防止対策委員会 鹿児島少年鑑別所地域援助協議会 北薩地区家庭相談員研修会及び協議会 日本司法支援センター鹿児島地方協議会 こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会</p>
3月		<p>要対協代表者会議(中種子町, 西之表市) 児童相談所・一時保護所視察 仁風学園落成式 社会福祉審議会児童福祉分科会</p>

	行 事 名	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 里親支援専門相談員ブロック会議 	<ul style="list-style-type: none"> 警察との連絡会
5月	<ul style="list-style-type: none"> 児童巡回相談（志布志市） 児童福祉司任用前研修（前期）※リモート開催 要保護児童対策地域協議会代表者会議（垂水市） 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋市，曾於市） 	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 里親会総会
6月	<ul style="list-style-type: none"> 養育・養子縁組里親基礎研修 児童巡回相談（曾於市） 	<ul style="list-style-type: none"> 養育・養子縁組里親更新研修
7月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 児童福祉司任用前研修（後期）※リモート開催 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋市，曾於市） 青少年問題協議会（鹿屋市） 	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 里親制度説明会（錦江町） 養育状況調査
8月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会代表者会議（鹿屋市，志布志市） 青少年問題協議会（鹿屋市） 	<ul style="list-style-type: none"> 養育状況調査
9月	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用後研修（前期）※リモート開催 里親支援専門相談員ブロック会議 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋市） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童巡回相談（志布志市） 養育・養子縁組里親基礎研修
10月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 里親月間広報活動（パネル展示） 少年関係機関との連携協議会 要保護児童対策地域協議会実務者会議（曾於市） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童巡回相談（曾於市） 里親研修大会※リモート 里親制度説明会（垂水市） 子どもSOS地域連絡会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 養育・養子縁組里親登録前研修 家事関係機関との連絡協議会 要保護児童対策地域協議会代表者会議（曾於市） 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋市） 児童福祉司任用後研修（後期）※リモート開催 	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 （里親関係）映画上映会，研修会 九州児童心理司研究協議会 Web 講演 知的障害者巡回相談（志布志市） 警察との連絡会
12月	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司合同研修※リモート開催 要保護児童対策地域協議会実務者会議（錦江町） 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者巡回相談（曾於市）
1月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 児童巡回相談（志布志市）
2月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 児童巡回相談（曾於市） 要保護児童対策地域協議会代表者会議（南大隅町） 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋市，垂水市，曾於市） 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 里親制度説明会（志布志市）
3月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員ブロック会議 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議

	行 事 名
4 月	
5 月	
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳之島巡回相談（徳之島町，天城町，伊仙町） ・ 奄美群島民生委員児童委員大会 ・ 奄美市教育支援委員会及び奄美市特別支援連携協議会
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・ 与論町巡回相談 ・ 宇検村巡回相談
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美市要対協代表者会議 ・ 養育状況調査
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親制度説明会（奄美市笠利） ・ 喜界巡回相談 ・ 発育/発達クリニック（名瀬）
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもSOS地域連絡会議（奄美大島） ・ 瀬戸内町巡回相談 ・ 里親制度説明会（沖永良部）
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもSOS地域連絡会議（喜界） ・ 奄美市教育支援委員会 ・ 龍郷町要対協代表者会議
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・ 大島地域青少年環境づくり懇談会 ・ 奄美群島民生委員・児童委員協議会
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ DVストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 ・ 発育/発達クリニック（徳之島）
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇検村巡回相談 ・ 発育/発達クリニック（名瀬）
3 月	

第2 相談業務実績

1 相談の受付状況

令和4年度の相談総受付件数は、県全体で8,234件、うち中央児童相談所（以下「中央」という）は5,484件、大隅児童相談所（以下「大隅」という）は1,863件、大島児童相談所（以下「大島」という）は887件となっている。

(1) 相談種別受付状況

相談種別では、総受付件数8,234件のうち、養護相談が一番多く4,707件（57.2%）、次いで障害相談3,071件（37.3%）、育成相談246件（3.0%）、非行相談58件（0.6%）、保健相談3件（0.1%）となっている。

（表1-1）

(2) 経路別相談受付状況

経路別でみると、家族・親戚等からの相談が一番多く3,499件（42.5%）、次いで関係機関からの相談3,436件（41.7%）、児童福祉施設等からの相談1,097件（13.3%）の順となっている。

（表1-2）

(3) 年齢階層別受付状況

年齢階層別でみると、県全体では6～11歳が2,849件（34.6%）と一番多く、次いで0～5歳が2,387件（29.0%）、12～14歳が1,783件（21.7%）、15～17歳が1,083件（13.2%）、18歳以上が132件（1.5%）の順となっている。

また、相談種別・年齢階層別でみると、養護相談は、6～11歳が一番多く、次いで0～5歳、12～14歳、15～17歳の順となっている。障害相談では、6～11歳、0～5歳、12～14歳、15～17歳の順に、非行相談では12～14歳、15～17歳、6～11歳の順に、そして育成相談では、12～14歳、6～11歳、15～17歳、0～5歳の順となっている。（表1-3）

(4) 児童虐待の状況

虐待通告件数は3,257件で、児童虐待と認定した件数は2,423件（中央1,899件、大隅376件、大島148件）となっており、前年度に比べ309件増加している。認定の内訳は、心理的虐待1,790件、身体的虐待421件、ネグレクト197件、性的虐待15件となっている。また、児童虐待と認定した件数のうち「障害（疑いを含む）有り」と判断したものは407件（16.8%）となっている。（表1-4）

経路別では、警察が1,877件と最も多く、次いで学校183件、市町村94件、近隣知人79件、家族61件、医療機関、児童福祉施設がそれぞれ24件、児童本人23件、親戚10件、認定こども園5件、児童委員2件の順となっている。（表1-5）

虐待者別では、実父によるものが1,236件、実母によるものが905件となっている。（表1-6）

年齢別では、乳幼児期907件、小学生期911件、中学生期413件、高校生期192件となっている。

（表1-7）

なお、処理別では、面接指導2,372件（助言指導2,173件、継続指導158件、他機関あっせん21件、児童福祉司指導20件）、施設入所38件、里親等委託11件となっている。（表1-8）

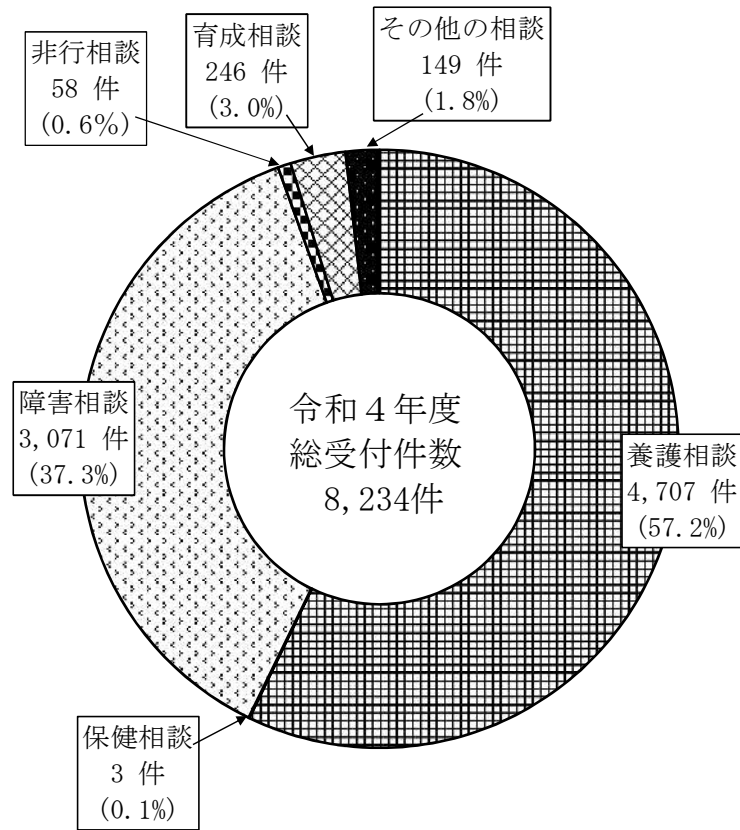
また、令和4年度においても「子ども虐待防止ネットワーク会議」を鹿児島市で開催したほか、「子どもSOS地域連絡会議」、「子ども虐待に関する実務者等研修会」を県内各地で開催した。

(5) 巡回相談等の実施状況

巡回による相談指導総数は1,241件（中央874件、大隅157件、大島210件）となっており、内訳は、一般巡回相談305件、巡回療育相談44件、その他の巡回相談892件となっている。（表1-9）

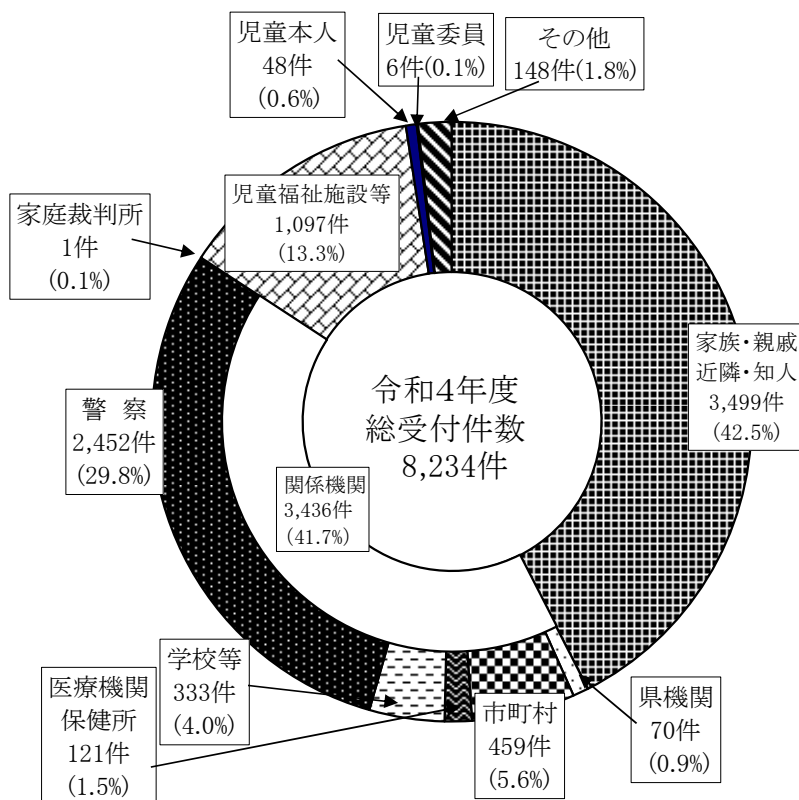
また、一般巡回相談305件のほとんどが、知的障害相談294件（96.4%）である。（表1-10）

(表1-1) 相談種別受付状況(県全体)



区分 相談種別		中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計				
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%			
養護	児童虐待相談	1,899	34.6	55.4	376	20.2	58.3	148	16.7	65.7	2,423	29.4
	その他相談	1,138	20.8		711	38.2		435	49.0		2,284	27.7
	小計	3,037			1,087			583			4,707	
	保健相談	2	0.1	1	0.1	0	0.0	3	0.1			
障害	肢体不自由相談	0	0.0	39.6	1	0.1	36.9	1	0.1	24.0	2	0.1
	視聴覚障害相談	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	0.0
	言語発達障害等相談	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	0.0
	重症心身障害相談	2	0.1		1	0.1		0	0.0		3	0.1
	知的障害相談	2,167	39.5		673	36.1		208	23.4		3,048	37.0
	発達障害相談	2	0.1		12	0.6		4	0.5		18	0.2
	小計	2,171			687			213			3,071	
非行	ぐ犯行為等相談	22	0.4	0.6	16	0.9	0.9	6	0.7	0.8	44	0.5
	触法行為等相談	12	0.2		1	0.1		1	0.1		14	0.2
	小計	34			17			7			58	
育成	性格行動相談	118	2.2	3.0	19	1.0	2.6	20	2.3	3.2	157	1.9
	不登校相談	42	0.8		22	1.2		4	0.5		68	0.8
	適性相談	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	0.0
	育児・しつけ相談	9	0.2		8	0.4		4	0.5		21	0.3
	小計	169			49			28			246	
	その他の相談	71	1.3	22	1.2	56	6.3	149	1.8			
計		5,484	100.0	1,863	100.0	887	100.0	8,234	100.0			

(表1-2) 経路別相談受付状況(県全体)



区分 経路		中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
家族・親戚、近隣・知人		2,547	46.4	685	36.8	267	30.1	3,499	42.5
関係機関	県機関	0	0.0	38	2.0	32	3.6	70	0.9
	市町村	181	3.3	164	8.8	114	12.9	459	5.6
	医療機関・保健所	53	1.0	7	0.4	61	6.9	121	1.5
	学校等	226	4.1	78	4.2	29	3.3	333	4.0
	警察	1,578	28.8	665	35.7	209	23.6	2,452	29.8
	家庭裁判所	0	0.0	0	0.0	1	0.1	1	0.1
	小計	2,038		952		446		3,436	
児童福祉施設・指定医療機関 保育所・里親		738	13.5	193	10.4	166	18.6	1,097	13.3
児童本人		36	0.7	8	0.3	4	0.5	48	0.6
児童委員		3	0.1	3	0.2	0	0.0	6	0.1
その他		122	2.1	22	1.2	4	0.5	148	1.8
計		5,484	100.0	1,863	100.0	887	100.0	8,234	100.0

(表1-3) 年齢・相談種別受付状況

(県全体)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相						談		非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談	件数	%			
0歳 ～ 5歳	0	260	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	5	272	29.0		
	1	237	0	0	0	0	0	50	1	0	0	0	0	0	0	7	295			
	2	272	0	0	0	0	0	58	0	0	0	2	0	0	0	2	334			
	3	250	0	0	0	0	0	173	3	0	0	0	0	0	0	12	438			
	4	252	0	0	0	0	0	231	4	1	0	1	0	0	1	6	496			
	5	253	0	1	0	0	0	288	0	0	0	2	0	0	0	8	552			
	計	1,524	0	1	0	0	0	806	8	1	0	5	0	0	2	40	2,387			
6歳 ～ 11歳	6	251	0	0	0	0	0	169	1	1	0	4	1	0	2	5	434	34.6		
	7	273	0	0	0	0	0	170	0	1	0	5	3	0	1	5	458			
	8	276	0	0	0	0	1	213	1	0	0	10	4	0	1	7	513			
	9	296	0	0	0	0	0	150	1	1	2	5	4	0	0	8	467			
	10	280	0	0	0	0	0	140	1	1	1	18	6	0	4	7	458			
	11	282	0	0	0	0	0	209	1	2	1	9	3	0	2	10	519			
	計	1,658	0	0	0	0	1	1,051	5	6	4	51	21	0	10	42	2,849			
12歳 ～ 14歳	12	262	1	0	0	0	0	183	1	5	1	21	7	0	0	9	490	21.7		
	13	306	0	0	0	0	1	225	2	6	4	29	13	0	3	7	596			
	14	288	0	1	0	0	0	346	1	5	3	20	17	0	3	13	697			
	計	856	1	1	0	0	1	754	4	16	8	70	37	0	6	29	1,783			
15歳 ～ 17歳	15	247	2	0	0	0	0	203	0	6	0	10	4	0	1	10	483	13.2		
	16	175	0	0	0	0	0	96	1	12	1	12	4	0	1	8	310			
	17	166	0	0	0	0	1	97	0	3	1	6	1	0	1	14	290			
	計	588	2	0	0	0	1	396	1	21	2	28	9	0	3	32	1,083			
18歳以上		81	0	0	0	0	0	41	0	0	0	3	1	0	0	6	132	1.5		
合計		4,707	3	2	0	0	3	3,048	18	44	14	157	68	0	21	149	8,234	100.0		

(表1-4) 児童の虐待状況

(単位:件)

年度	区分	虐待認定件数					非該当	繰越	その他	通 告 件 数
		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計				
R2	中 央	289	6	191	1,066	1,552	331	299	38	2,220
	大 隅	43	2	26	229	300	40	14	3	357
	大 島	17	3	32	113	165	19	26	0	210
	県 全 体	349	11	249	1,408	2,017	390	339	41	2,787
	うち障害児(疑いを含む)	70	3	73	104	250	-	-	-	-
R3	中 央	282	14	201	1,127	1,624	363	322	42	2,351
	大 隅	52	4	21	205	282	49	44	9	384
	大 島	30	0	19	159	208	22	6	0	236
	県 全 体	364	18	241	1,491	2,114	434	372	51	2,971
	うち障害児(疑いを含む)	101	3	58	187	349	-	-	-	-
R4	中 央	335	9	158	1,397	1,899	326	351	33	2,609
	大 隅	70	6	22	278	376	52	14	32	474
	大 島	16	0	17	115	148	26	0	0	174
	県 全 体	421	15	197	1,790	2,423	404	365	65	3,257
	うち障害児(疑いを含む)	120	2	42	243	407	-	-	-	-

(表1-5) 虐待認定の経路別状況

(単位:件)

経路別 区分	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	県関係 機関	市町村	児童 委員	保健所	医療 機関	児童 福祉 施設	認定こ ども園	警察	学校	その他	計
	中 央	49	10	68	17	0	91	2	0	18	24	5	1,412	163	40
大 隅	12	0	8	5	0	3	0	0	1	0	0	327	19	1	376
大 島	0	0	3	1	0	0	0	0	5	0	0	138	1	0	148
計	61	10	79	23	0	94	2	0	24	24	5	1,877	183	41	2,423

(表1-6) 虐待認定の虐待者別状況

(単位:件)

虐待者別 区分	父		母		その他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
中 央	1,005	117	702	16	59	1,899
大 隅	151	37	151	11	26	376
大 島	80	12	52	0	4	148
計	1,236	166	905	27	89	2,423

(表1-7) 被虐待児童の年齢別状況

(単位:件)

年齢別 区分	乳幼児期		小学生期	中学生期	高校生期	計
	0~3歳未満	3歳~学齢前				
中 央	342	373	722	312	150	1,899
大 隅	60	70	138	78	30	376
大 島	31	31	51	23	12	148
計	433	474	911	413	192	2,423
	907					

(表1-8) 虐待認定の処理別状況

(単位:件)

処理別 区分	施設入所	里親等委託	在宅による指導				その他	計
			児童福祉司指導	継続指導	他機関あつせん	助言指導		
中 央	25	5	15	131	18	1,705	0	1,899
大 隅	12	0	5	20	2	337	0	376
大 島	1	6	0	7	1	131	2	148
計	38	11	20	158	21	2,173	2	2,423

注)ファミリーホームは里親等委託を含む

(表1-9) 巡回相談実施状況 (県全体)

年 度	区 分	一 般 巡 回	巡 回 療 育	母 子 通 園	そ の 他 の 巡 回 (施 設 巡 回 等)	計
大 隅	35	0	0	149	184	
大 島	72	58	0	127	257	
計	319	58	0	930	1,307	
R3	中 央	157	0	0	718	875
	大 隅	42	0	0	142	184
	大 島	54	46	0	135	235
	計	253	46	0	995	1,294
R4	中 央	223	0	0	651	874
	大 隅	39	0	0	118	157
	大 島	43	44	0	123	210
	計	305	44	0	892	1,241

注) 中央児童相談所分「巡回療育相談」は、平成22年度から「こども総合療育センター」で実施

(表1-10) 一般巡回相談状況 (県全体)

年 度	区 分	養 護 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計	
				相 肢 体 不 自 由 談	視 聴 覚 相 談	障 害 語 等 相 談	障 重 害 症 相 心 談	相 知 的 障 害 談	相 発 達 障 害 談	相 ぐ 犯 行 為 談	相 触 法 行 為 談	相 性 格 行 動 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し 育 つ け 相 児 談
R2	中 央	0	0	0	0	0	0	212	0	0	0	0	0	0	0	0	212
	大 隅	0	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	35
	大 島	5	0	0	0	0	0	57	2	0	0	1	3	3	1	0	72
	計	5	0	0	0	0	0	304	2	0	0	1	3	3	1	0	319
R3	中 央	0	0	0	0	0	0	157	0	0	0	0	0	0	0	0	157
	大 隅	0	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	42
	大 島	2	0	0	0	0	0	48	1	0	0	0	2	0	0	1	54
	計	2	0	0	0	0	0	247	1	0	0	0	2	0	0	1	253
R4	中 央	0	0	0	0	0	0	223	0	0	0	0	0	0	0	0	223
	大 隅	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	39
	大 島	1	0	0	0	0	0	32	0	0	0	8	0	0	0	2	43
	計	1	0	0	0	0	0	294	0	0	0	8	0	0	0	2	305

2 相談の処理状況

児童相談の処理件数は、県全体で8,234件（中央5,484件、大隅1,863件、大島887件）となっており、うち、面接指導が圧倒的に多く6,636件（80.5%）、児童福祉施設入所87件（1.0%）、児童福祉司指導28件（0.3%）、里親委託24件（0.3%）、訓戒・誓約5件（0.1%）、障害児施設等利用契約2件（0.1%）、児童家庭支援センター指導委託1件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）1,450件（17.6%）等となっている。

（表2-1・表2-2・表2-3・表2-4）

（相談種別処理状況）

- (1) 養護相談では、4,707件のうち面接指導等4,567件（97.0%：助言指導3,433件、継続指導1,102件、他機関あっせん32件）、児童福祉施設入所78件（1.6%）、児童福祉司指導26件（0.5%）、里親委託等23件（0.5%）、訓戒・誓約2件（0.1%）、児童家庭支援センター指導委託1件（0.1%）、その他10件（0.2%）となっている。

また、施設入所78件の理由別では、不適切な家庭環境が61件と一番多く、次いで保護者の傷病10件、保護者の家出2件、その他5件となっている。

（表2-1・表2-5）

- (2) 障害相談〔肢体不自由、視聴覚、言語発達障害等、重症心身障害、知的障害、発達障害相談〕では、3,071件のうち面接指導1,630件（53.1%：助言指導1,511件、継続指導119件）、障害児施設等利用契約2件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）が1,439件（46.8%）となっている。

また、知的障害児等の福祉援助に係る診断書等の発行状況では、判定意見書等交付1,263件（中央927件、大隅277件、大島59件）、療育手帳判定1,733件（中央1,386件、大隅266件、大島81件）、特別児童扶養手当認定353件（中央303件、大隅33件、大島17件）となっている。

（表2-1・表2-6・表2-7・表2-8）

- (3) 非行相談〔ぐ犯・触法行為等相談〕では、58件のうち面接指導51件（87.9%：助言指導37件、継続指導14件）、訓戒・誓約3件（5.3%）、児童福祉司指導2件（3.4%）、児童福祉施設入所1件（1.7%）、家庭裁判所送致1件（1.7%）となっている。

（表2-1）

- (4) 育成相談〔性格行動・不登校・適性・育児・しつけ相談〕では、246件のうち面接指導237件（96.3%：助言指導186件、継続指導51件）、児童福祉施設入所7件（2.9%）、里親委託等1件（0.4%）、その他1件（0.4%）となっている。

（表2-1）

- (5) 里親については、令和4年度末現在 246世帯（実質）が里親登録をしており、このうち59世帯（実質）に79人の児童を委託している。

なお、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）については、令和4年度末現在8事業所があり、33人の児童を委託している。

（表2-9・表2-10・表2-11）

(表2-1) 相談種別処理状況

(県全体)

区分 相談種別	R3年度受付 R4年度～繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R4年度受付 R5年度～繰越 (D)	再 掲 及児童 福祉 施設 の 内 入 所		
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 施 設 通 所	児 童 福 祉 施 設 及 知 的 障 害 児	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託				障 害 児 施 設 等 利 用 契 約	そ の 他
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋															
養護相談	0	4,707	3,433	1,102	32	26	0	1	0	2	78	0	0	23	0	10	4,707	412	乳児院19,児童養護施設52 児童心理治療施設2,児童自立支援施設1 障害児入所施設4	
保健相談	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1		
肢体不自由相	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0		
視聴覚談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
重症心身障害相談	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2		
知的障害相	0	3,048	1,494	117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,437	3,048	58		
発達障害相	0	18	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	18	1		
障害相談計	0	3,071	1,511	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,439	3,071	61		
ぐ犯行為等談	0	44	31	10	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	44	19	児童心理治療施設1	
触法行為等談	0	14	6	4	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	14	12		
非行相談計	0	58	37	14	0	2	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	58	31		
性格行動相	0	157	114	37	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	157	40	児童養護施設2 児童心理治療施設2 障害児入所施設1	
不登校相談	0	68	54	12	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	68	5	児童養護施設2	
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
育児・しつけ相	0	21	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	21	4		
育成相談計	0	246	186	51	0	0	0	0	0	0	7	0	0	1	0	1	246	49		
その他の談	0	149	141	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	149	12	障害児入所施設1	
合計	0	8,234	5,311	1,293	32	28	0	1	0	5	87	1	0	24	2	1,450	8,234	566		

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-2) 相談種別処理状況

(中央児童相談所)

区分 相談種別	R3 年度受付 R4年度へ繰越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R4 年度受付 R5年度へ繰越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 内 入 訳 所		
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 施 設 通 所	児 童 福 祉 施 設 及 知 的 障 害 通 所	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託				障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋															
養護相談	0	3,037	2,196	732	18	19	0	1	0	0	58	0	0	9	0	4	3,037	398	乳児院16,児童養護施設37 児童心理治療施設2 障害児入所施設3	
保健相談	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1		
肢体不自由相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
視聴覚相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
重症心身障害相談	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2		
知的障害相	0	2,167	1,367	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	797	2,167	58		
発達障害相	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1		
障害相談計	0	2,171	1,369	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	797	2,171	61		
く犯行為等相	0	22	14	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	22	19	児童心理治療施設1	
触法行為等相	0	12	4	4	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	12	12		
非行相談計	0	34	18	11	0	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	34	31		
性格行動相	0	118	76	36	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	118	40	児童養護施設2 児童心理治療施設2 障害児入所施設1		
不登校相談	0	42	28	12	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	42	5	児童養護施設2		
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
育児・しつけ相	0	9	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	4			
育成相談計	0	169	110	50	0	0	0	0	0	7	0	0	1	0	1	169	49			
その他の相	0	71	63	7	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	71	12	障害児入所施設1		
合計	0	5,484	3,758	805	18	20	0	1	0	2	67	1	0	10	0	802	5,484	552		

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-3) 相談種別処理状況

(大隅児童相談所)

区分 相談種別	R3年度受付 R4年度～繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R4年度受付 R5年度～繰越 (D)	再 掲 及児童 福祉施 所の設 内入 訳所		
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所 (「再掲」家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係))	通 園 施 設 及 知 的 障 害 児 通 所	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他					
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋															
養護相談	0	1,087	886	169	10	5	0	0	0	0	0	16	0	0	1	0	0	1,087	14	乳児院3, 児童養護施設11 障害児入所施設1 児童自立支援施設1
保健相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
肢体不自由 相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
視聴覚 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達 障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身 障害相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
知的障害 相談	0	673	65	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	515	673	0	
発達障害 相談	0	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12	0	
障害相談計	0	687	75	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	517	687	0	
く犯行為等 相談	0	16	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	
触法行為等 相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
非行相談計	0	17	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	
性格行動 相談	0	19	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	
不登校相談	0	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ 相談	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	
育成相談計	0	49	48	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	0	
その他の 相談	0	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	
合計	0	1,863	1,047	265	10	5	0	0	0	0	0	16	0	0	1	2	517	1,863	14	

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-4) 相談種別処理状況

(大島児童相談所)

区分 相談種別	R3 年度受付 R4年度 へ繰越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R4 年度受付 R5年度 へ繰越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 の 設 内 入 訳 所			
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所 (<small>再掲</small> 家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係))	通 園 施 設 通 所	児 童 福 祉 施 設 及 び 知 的 障 害 児	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約				そ の 他		
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋																
養護相談	0	583	351	201	4	2	0	0	0	0	2	4	0	0	13	0	6	583	0	児童養護施設4	
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由相	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
視聴覚相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害相談	0	208	62	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	208	0	0	
発達障害相談	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
障害相談計	0	213	67	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	213	0	0	
ぐ犯行為等相	0	6	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
触法行為等相	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
非行相談計	0	7	4	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	
性格行動相談	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	
不登校相談	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ相	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
育成相談計	0	28	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0	
その他の相	0	56	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	0	0	
合計	0	887	506	223	4	3	0	0	0	3	4	0	0	13	0	131	887	0	0		

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-5) 養護相談の理由・処理別状況

(単位:件)

処理	理由 年度	保護者の傷病		保護者の死亡		保護者の家出		保護者の離婚		不適切な家庭環境		その他		合計	
児童福祉施設入所	R2	21	21	1	1	1	1	0	0	79	105	5	5	107	133
		0		0		0		0		19		0		19	
		0		0		0		0		7		0		7	
	R3	13	14	0	1	5	5	1	1	60	79	6	8	85	108
		0		0		0		0		9		0		9	
		1		1		0		0		10		2		14	
	R4	10	10	0	0	2	2	0	0	42	61	4	5	58	78
		0		0		0		0		16		0		16	
		0		0		0		0		3		1		4	
里親委託	R2	0	1	0	0	0	0	0	0	20	24	0	0	20	25
		0		0		0		0		4		0		4	
		1		0		0		0		0		0		1	
	R3	1	1	3	3	0	0	0	0	15	18	4	4	23	26
		0		0		0		0		2		0		2	
		0		0		0		0		1		0		1	
	R4	1	1	1	1	0	0	0	0	6	20	1	1	9	23
		0		0		0		0		1		0		1	
		0		0		0		0		13		0		13	
面接指導	R2	162	204	24	28	20	25	18	21	1698	3,349	297	324	2,219	3,951
		31		4		3		3		1001		18		1,060	
		11		0		2		0		650		9		672	
	R3	197	248	24	30	18	23	15	20	1,783	3,305	360	444	2,397	4,070
		36		0		4		2		900		31		973	
		15		6		1		3		622		53		700	
	R4	165	185	16	17	22	30	10	16	2,415	3,928	318	391	2,946	4,567
		17		1		8		4		1,028		7		1,065	
		3		0		0		2		485		66		556	
その他	R2	3	6	0	0	0	0	0	2	22	133	0	1	25	142
		3		0		0		2		95		0		100	
		0		0		0		0		16		1		17	
	R3	0	2	0	0	1	1	0	0	25	46	3	4	29	53
		0		0		0		0		13		0		13	
		2		0		0		0		8		1		11	
	R4	1	2	0	1	0	0	0	0	22	34	1	2	24	39
		0		0		0		0		5		0		5	
		1		1		0		0		7		1		10	
合計	R2	186	232	25	29	21	26	18	23	1819	3,611	302	330	2,371	4,251
		34		4		3		5		1119		18		1,183	
		12		0		2		0		673		10		697	
	5.5%		0.7%		0.6%		0.5%		84.9%		7.8%		100.0%		
	R3	211	265	27	34	24	29	16	21	1,883	3,448	373	460	2,534	4,257
		36		0		4		2		924		31		997	
		18		7		1		3		641		56		726	
	6.2%		0.8%		0.7%		0.5%		81.0%		10.8%		100.0%		
	R4	177	198	17	19	24	32	10	16	2,485	4,043	324	399	3,037	4,707
17		1		8		4		1,050		7		1,087			
4		1		0		2		508		68		583			
4.2%		0.4%		0.7%		0.3%		85.9%		8.5%		100.0%			

注) 上段:中央児童相談所, 中段:大隅児童相談所, 下段:大島児童相談所である。

(表2-6) 判定意見書交付状況

年度	区分	判定意見書	医療費助成	重 度 指 定					合計
				知的障害	肢体不自由	盲	ろう	小計	
R2	中央	784	35	0	0	0	0	0	819
	大隅	203	7	0	0	0	0	0	210
	大島	94	1	2	0	0	0	2	97
	計	1081	43	2	0	0	0	2	1,126
R3	中央	794	42	0	0	0	0	0	836
	大隅	269	4	0	0	0	0	0	273
	大島	75	0	2	0	0	0	2	77
	計	1,138	46	2	0	0	0	2	1,186
R4	中央	869	58	0	0	0	0	0	927
	大隅	273	4	0	0	0	0	0	277
	大島	55	3	1	0	0	0	1	59
	計	1,197	65	1	0	0	0	1	1,263

(表2-7) 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判定結果						繰越数
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当	計	
R2	中央	543	581	1,124	129	138	186	558	113	1,124	0
	大隅	79	98	177	26	23	30	77	21	177	0
	大島	61	44	105	6	12	14	38	35	105	0
	計	683	723	1,406	161	173	230	673	169	1,406	0
R3	中央	465	683	1,148	96	163	273	518	98	1,148	0
	大隅	126	135	261	18	27	63	121	32	261	0
	大島	53	38	91	2	9	17	48	15	91	0
	計	644	856	1,500	116	199	353	687	145	1,500	0
R4	中央	640	746	1,386	137	189	253	675	132	1,386	0
	大隅	117	149	266	33	29	50	128	26	266	0
	大島	39	42	81	5	14	14	31	17	81	0
	計	796	937	1,733	175	232	317	834	175	1,733	0

(注) 判定依頼件数から判定結果件数を差し引いた繰越件数が一致しないのは、申請の取り下げや前年度からの繰越のためである。

(表2-8) 特別児童扶養手当認定診断判定

級	区分	知的障害			精神障害			聴力その他			計		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4
1級	中央	33	35	34	0	0	0	0	0	0	33	35	34
	大隅	2	4	2	0	0	0	0	0	0	2	4	2
	大島	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	4	3
2級	中央	223	434	244	0	0	0	0	0	0	223	434	244
	大隅	36	37	31	0	0	0	0	0	0	36	37	31
	大島	13	26	14	0	0	0	0	0	0	13	26	14
非該当	中央	6	15	12	0	0	0	0	0	0	6	15	12
	大隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
判定保留	中央	10	9	13	0	0	0	0	0	0	10	9	13
	大隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中	中央	272	493	303	0	0	0	0	0	0	272	493	303
	大隅	38	41	33	0	0	0	0	0	0	38	41	33
	大島	13	30	17	0	0	0	0	0	0	13	30	17
	計	323	564	353	0	0	0	0	0	0	323	564	353

(表2-9) 里親委託状況総括表(令和5年3月末)

養育里親登録数	178世帯	うち委託里親委託児童	28世帯	39人	専門里親登録数	12世帯	うち委託里親委託児童	2人	親族里親認定数	25世帯	うち委託里親委託児童	25世帯	34人	養子縁組里親登録数	98世帯	うち委託里親委託児童	4世帯	4人
---------	-------	------------	------	-----	---------	------	------------	----	---------	------	------------	------	-----	-----------	------	------------	-----	----

注) 1 里親登録世帯数について、重複登録世帯を除く世帯数(実質)は246世帯となっている。

2 委託里親世帯数について、異なる委託種類の児童を複数受託している里親を考慮(実質)すると59世帯となっている。

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

事業所数	8事業所	定員	48人
		委託児童	33人

(表2-10) 里親委託状況

区分	年度	認定及び登録里親数(年度末)(A)	委託解除・変更の状況(里親)				委託児童数(年度末)		委託率(B/A)
			前年度末委託里親数	当年度		年度末委託里親数(B)	男	女	
				新規委託	解除・変更				
R2	中央	150 (11)	67 (3)	11 (0)	25 (1)	53 (2)	29	37	35.7%
	大隅	33 (0)	14 (0)	3 (0)	1 (0)	16 (0)	13	15	
	大島	32 (1)	8 (0)	4 (0)	3 (0)	9 (0)	4	6	
	県外	6 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	221 (12)	90 (3)	18 (0)	29 (1)	79 (2)	46	60	
R3	中央	159 (11)	53 (3)	17 (0)	24 (1)	46 (2)	29	35	29.2%
	大隅	31 (0)	16 (0)	1 (0)	1 (0)	16 (0)	12	10	
	大島	30 (1)	9 (0)	1 (0)	7 (0)	3 (0)	1	2	
	県外	6 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	226 (12)	79 (3)	19 (0)	32 (1)	66 (2)	42	49	
R4	中央	180 (11)	46 (3)	5 (0)	14 (0)	37 (3)	28	23	24.0%
	大隅	27 (0)	16 (0)	0 (0)	3 (0)	13 (0)	9	10	
	大島	36 (1)	3 (0)	6 (0)	1 (0)	8 (0)	6	2	
	県外	3 (0)	1 (0)			1 (0)		1	
	計	246 (12)	66 (3)	11 (0)	18 (0)	59 (3)	43	36	

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

区分	年度	事業所数	委託解除・変更の状況(児童)				委託児童数(年度末)	
			前年度末委託児童数	当年度		年度末委託児童数	男	女
				新規委託	解除・変更			
R4	中央	7	27	4	4	27	10	17
	大隅	0	6	-	1	5	2	3
	大島	1	-	2	1	1	1	0
	計	8	33	6	6	33	13	20

注) 1 児童相談所区分は、里親の住所地、ファミリーホームの所在地で区分している。

2 専門里親は、養育里親のうち専門里親研修を受講修了して登録された者であり、()で再掲している。

3 里親に複数の児童を委託している場合があるため、年度末委託里親数と委託児童数とは必ずしも一致しない。

(表2-11) 里親委託状況

区分	年度	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数(年度中)												年度末現在委託児童数
						解 除						変 更						
		施設入所中の児童	在宅児童	その他	計	保護の必要がなくなり帰宅	養子縁組	満年齢	死亡	就職	その他	計	施設入所	他の里親に委託	その他	計		
R2	中央	3	10	2	15	11	11	1	0	4	1	28	1	2	0	3	68	
	大隅	1	4	0	5	1	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	28	
	大島	2	1	1	4	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	10	
	計	6	15	3	24	13	12	2	0	4	1	32	2	3	0	5	106	
R3	中央	5	13	0	18	0	5	3	0	3	5	16	2	0	2	4	66	
	大隅	0	2	0	2	0	1	0	0	1	3	5	1	0	2	3	22	
	大島	0	1	0	1	2	2	2	0	1	1	8	0	0	0	0	3	
	計	5	16	0	21	2	8	5	0	5	9	29	3	0	4	7	91	
R4	中央	1	3	2	6	3	7	6	0	2	0	18	1	1	0	2	52	
	大隅	1	1	0	2	0	0	3	0	2	0	5	0	0	0	0	19	
	大島	1	7	0	8	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	1	8	
	計	3	11	2	16	4	7	10	0	4	0	25	1	2	0	3	79	

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

R4	中央	0	4	0	4	0	0	1	0	0	2	3	0	1	0	1	27
	大隅	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5
	大島	0	1	1	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
	計	0	5	1	6	0	0	2	0	1	2	5	0	1	0	1	33

注) 1 児童相談所区分は、委託の措置をした児童相談所で区分している。

注) 2 年度末現在委託児童数は、ケース移管等があった場合、児童相談所管轄ごとに、「前年度末現在委託児童数」+「新規又は措置変更により委託された児童数」-「措置を解除又は変更された児童数」=「年度末現在委託児童数」とはならない場合がある。

3 一時保護児童の状況

- (1) 一時保護児童の実人員は 540人（中央446人，大隅59人，大島35人）で，そのうち所内保護は139人（中央122人，大島17人），委託保護は401人（中央324人，大隅59人，大島18人）となっている。

また，男女別でみると，男子221人（中央174人，大隅31人，大島16人），女子288人（中央242人，大隅28人，大島18人）となっている。

（表3-1，表3-5）

- (2) 一日当たりの平均保護人員（委託保護を除く）は，9.1人（中央7.6人，大島1.5人）である。

（表3-1）

- (3) 一人当たりの平均保護期間（委託保護を除く）は，24.0日（中央22.8日，大島32.9日）である。

（表3-1）

- (4) 市郡別の一時保護児童の状況は，鹿児島市が234人と一番多く，次いで霧島市75人，鹿屋市33人，始良市30人，薩摩川内市22人，奄美市19人，大島郡16人，南さつま市15人，日置市・熊毛郡が各13人，出水市11人，指宿市・伊佐市・曾於市・肝属郡が各8人等となっている。

（表3-2）

- (5) 理由別の一時保護児童の状況は，養護相談によるものが一番多く482人（89.3%：中央392人，大隅59人，大島31人），次いでぐ犯行為18人（3.3%：中央14人，大島4人），触法行為8人（1.5%：中央8人），不登校6人（1.1%：中央6人），家出3人（0.5%：中央3人），その他23人（4.3%：中央23）となっている。

（表3-3）

- (6) 援助内容別の一時保護児童の状況は，保護者引き取り305人（56.5%：中央258人，大隅32人，大島15人）と一番多く，次に児童養護施設入所が100人（18.5%：中央89人，大隅8人，大島3人），里親委託が17人（3.1%：中央10人，大隅1人，大島6人），障害児関係施設10人（1.9%：中央9人，大隅1人），児童自立支援施設入所4人（0.7%：中央3人，大隅1人），その他53人（9.8%：中央29人，大隅13人，大島11人）の順となっており，未処理も51人（9.5%：中央48人，大隅3人）となっている。

（表3-4）

(表3-1) 一時保護児童

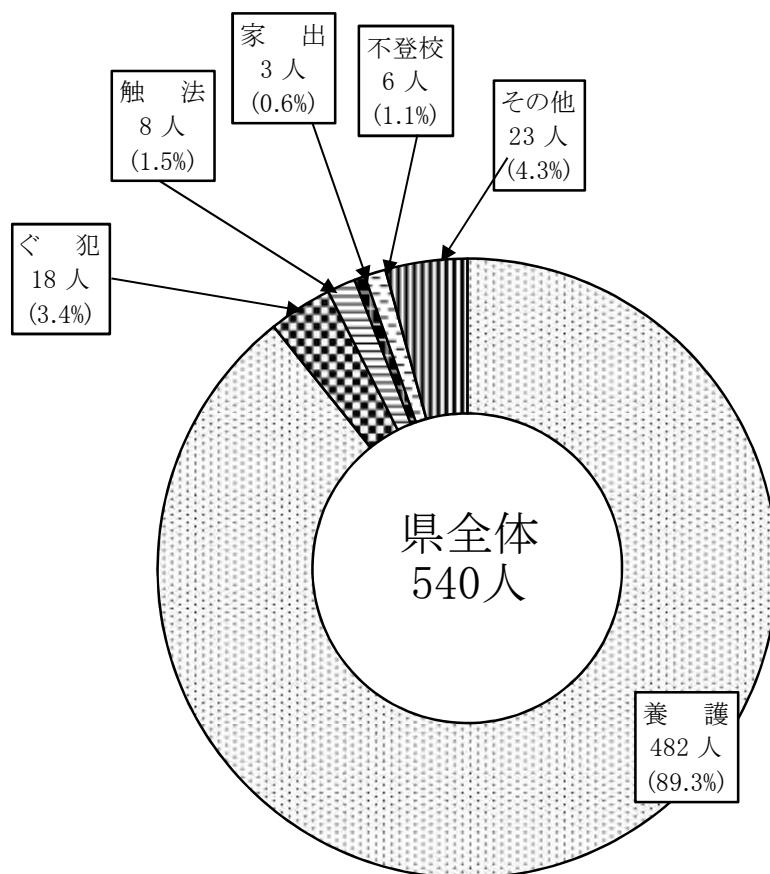
年 度	区 分	所 内 保 護		委 託 保 護		合 計		一日平均 保護人員 (委託保護 を除く)	一人平均 保護期間 (委託保護 を除く)
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員		
R2	中 央	117	2,896	294	8,285	411	11,181	7.9	24.8
	大 隅	1	29	46	1,499	47	1,528	0.1	29.0
	大 島	26	431	6	50	32	481	1.2	16.6
	計	144	3,356	346	9,834	490	13,190	9.2	23.3
R3	中 央	128	3,262	384	11,748	512	15,010	8.9	25.5
	大 隅	1	65	47	1,872	48	1,937	0.2	65.0
	大 島	26	614	16	358	42	972	1.7	23.6
	計	155	3,941	447	13,978	602	17,919	10.8	25.4
R4	中 央	122	2,780	324	9,624	446	12,404	7.6	22.8
	大 隅	0	0	59	1,937	59	1,937	0.0	0.0
	大 島	17	559	18	351	35	910	1.5	32.9
	計	139	3,339	401	11,912	540	15,251	9.1	24.0

(表3-2) 市郡別一時保護状況

(R4年度)

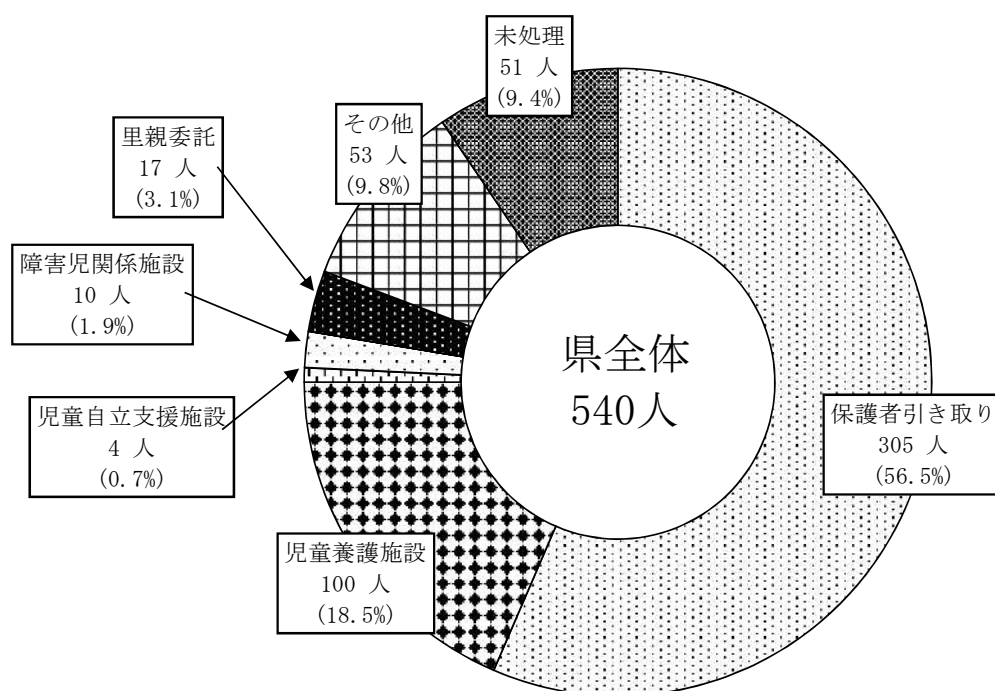
中 央											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿児島市	63	171	出水市	3	8	奄美市	0	0	県 外	0	0
指宿市	2	6	伊佐市	2	6	鹿児島郡	0	0			
枕崎市	0	0	霧島市	16	59	薩摩郡	1	5			
南さつま市	6	9	姶良市	13	17	出水郡	1	0			
南九州市	1	6	曾於市	0	0	姶良郡	0	0			
日置市	1	12	志布志市	0	0	曾於郡	0	0			
いちき串木野市	1	0	鹿屋市	0	0	肝属郡	0	0			
薩摩川内市	6	16	垂水市	0	0	熊毛郡	4	9			
阿久根市	0	0	西之表市	2	0	大島郡	0	0	計	122	324
大 隅											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿屋市		33	曾於市		8	曾於郡		3	管 外		0
垂水市		2	志布志市		5	肝属郡		8	計	0	59
大 島											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
奄美市	10	9	大島郡	7	9		0	0	管 外	0	0
									計	17	18

(表3-3) 理由別一時保護



区分 理由	中央		大隅		大島		計			
	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	計	%
養護	88	304	0	59	14	17	102	380	482	89.3
ぐ犯	11	3	0	0	3	1	14	4	18	3.3
触法	8	0	0	0	0	0	8	0	8	1.5
家出	2	1	0	0	0	0	2	1	3	0.5
不登校	2	4	0	0	0	0	2	4	6	1.1
その他	11	12	0	0	0	0	11	12	23	4.3
計	122	324	0	59	17	18	139	401	540	100.0

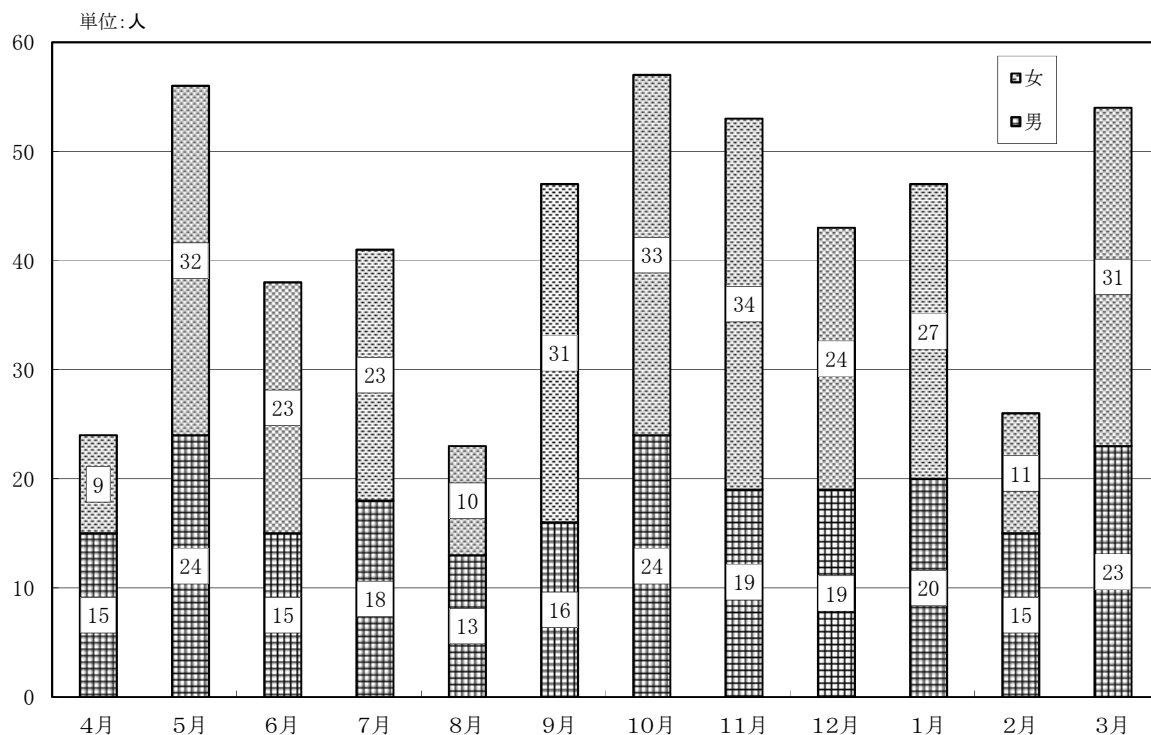
(表3-4) 援助内容別一時保護



区 分 理 由		中 央		大 隅		大 島		計			
		所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	計	%
保 護 者 引 き 取 り		60	198	0	32	12	3	72	233	305	56.5
施 設 入 所	児 童 養 護 施 設	36	53	0	8	2	1	38	62	100	18.5
	児 童 自 立 支 援 施 設	2	1	0	1	0	0	2	2	4	0.7
	障 害 児 関 係 施 設	2	7	0	1	0	0	2	8	10	1.9
	児 童 心 理 治 療 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
里 親 委 託		3	7	0	1	0	6	3	14	17	3.1
そ の 他		12	17	0	13	3	8	15	38	53	9.8
未 処 理		7	41	0	3	0	0	7	44	51	9.5
計		122	324	0	59	17	18	139	401	540	100.0

(※ 里親委託にはファミリーホームを含む。)

(表3-5) 月別・性別一時保護状況



区分 月	中 央			大 隅			大 島			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4月	12	9	21	3	0	3	0	0	0	15	9	24
5月	13	30	43	6	1	7	5	1	6	24	32	56
6月	14	19	33	1	3	4	0	1	1	15	23	38
7月	16	21	37	0	2	2	2	0	2	18	23	41
8月	11	10	21	2	0	2	0	0	0	13	10	23
9月	16	25	41	0	6	6	0	0	0	16	31	47
10月	12	24	36	9	6	15	3	3	6	24	33	57
11月	15	30	45	2	1	3	2	3	5	19	34	53
12月	14	15	29	2	5	7	3	4	7	19	24	43
1月	19	18	37	1	3	4	0	6	6	20	27	47
2月	14	11	25	1	0	1	0	0	0	15	11	26
3月	18	30	48	4	1	5	1	0	1	23	31	54
合計	174	242	416	31	28	59	16	18	34	221	288	509

(※ 表は入所月毎の所内保護と委託保護の合計人数で、前年度からの繰越分を含んでいない。)

4 子ども・家庭110番設置事業

平成8年6月1日から、子育てに関する不安及び非行、いじめ、不登校等の悩みに対し、本人や保護者からの電話による相談業務を開始した。

表6-1 相談件数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
件数	497	472	510	678	705	946	742	837	664	574	454

1 令和4年度の相談内容は多い順に、心身障害35件(7.7%)、不登校24件(5.3%)、養護13件(2.9%)、性格行動11件(2.4%)、しつけ11件(2.4%)、虐待9件(2.0%)、いじめ4件(0.9%)、家庭内暴力4件(0.9%)、交友関係3件(0.7%)、非行2件(0.4%)となっている。(表6-2)

2 相談者は、母からが一番多く247件(54.4%)、父21件(4.6%)、親戚28件(5.2%)、本人16件(3.5%)となっている。

「母」が全体の54.4%を占めるのに対して、「父」は4.6%と極端に少ないものの、年々少しずつではあるが割合が増えてきている。父親の積極的な子育て参加、養育の不安や悩みがある場合には、関係機関への相談を期待するところである。(表6-3)

3 相談対象者は、中学生に関するものが最も多く54件(11.9%)、高校生49件(10.8%)、小学生39件(8.6%)、未就学29件(6.4%)となっている。(表6-4)

4 相談時間は、30分以下のものが358件(78.9%)、31分～60分が84件(18.5%)、61分以上が12件(2.6%)となっている。(表6-5)

相談時間帯は、9時から12時までが124件(27.3%)、12時から17時までが171件(37.7%)、17時から22時までが159件(35.0%)となっている。(表6-5)

5 なお、454件の中には無言電話が68件含まれている。(表6-2)

表6-2 相談内容別受付件数

相談内容	件数	%	相談内容	件数	%	相談内容	件数	%
養護	13	2.9	適性・学業	0	0.0	いたずら電話	10	2.2
保健	0	0.0	しつけ	11	2.4	無言電話	68	15.0
心身障害	35	7.7	いじめ	4	0.9	問合せ	19	4.2
非行	2	0.4	虐待	9	2.0	その他	241	53.1
性格行動	11	2.4	家庭内暴力	4	0.9			
不登校	24	5.3	交友関係	3	0.7	合計	454	100.0

表6-3 相談者

相談者	件数	%
父	21	4.6
母	247	54.4
本人	16	3.5
親戚	28	6.2
その他	14	3.1
不明	128	28.2
合計	454	100.0

表6-4 相談対象者

相談対象者	件数	%
未就学	29	6.4
小学生	39	8.6
中学生	54	11.9
高校生	49	10.8
その他	112	24.7
不明	171	37.7
合計	454	100.0

表6-5 相談時間

相談時間	件数	%
30分以下	358	78.9
31分～60分	84	18.5
61分以上	12	2.6
合計	454	100.0
相談時間帯	件数	%
9時～12時	124	27.3
12時～17時	171	37.7
17時～22時	159	35.0
合計	454	100.0

<子ども・家庭110番設置事業>

(1) 目的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化に伴う家庭，地域社会の養育機能の低下等により，子育てに関する不安及び非行，いじめ，不登校等の家庭や児童自身の悩み等に対し，電話により相談を実施し，家庭及び地域における児童養育を支援する。

(2) 実施主体

鹿児島県中央児童相談所

(3) 電話相談開設日，相談時間及び電話番号

開設日 平成8年6月1日

相談時間 平日 午前9時～午後10時（土・日・祝日・年末年始は休み）

電話番号 099（275）4152

(4) 相談担当者

教育・福祉経験者

(5) 相談内容

- しつけ等子育てに関すること
- 非行，いじめ，不登校等に関すること
- 児童自身からの相談
- その他



鹿児島県中央児童相談所
〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

鹿兒島知的障害者更生相談所

大島知的障害者更生相談所

第1 知的障害者更生相談所の概況

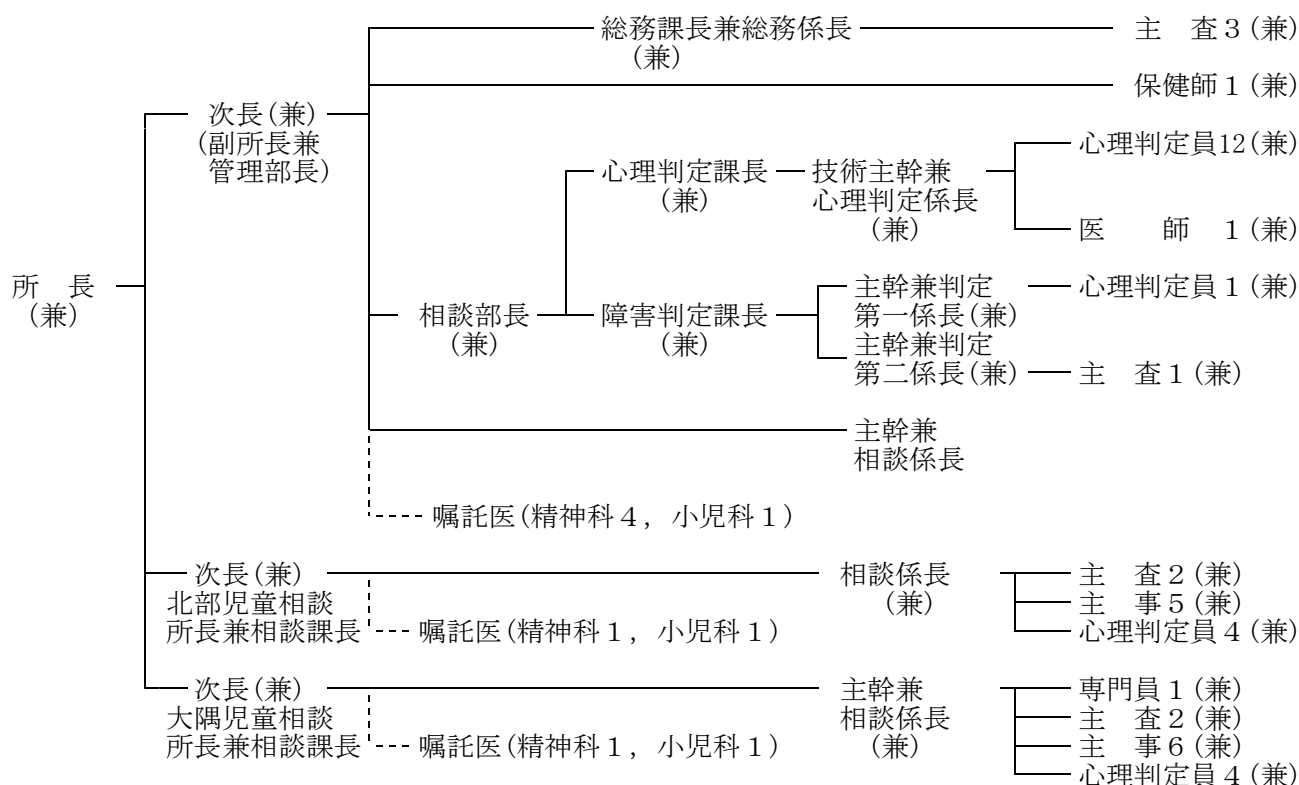
1 沿革

昭和35年10月1日	鹿児島県精神薄弱者更生相談所を鹿児島県身体障害者指導所内に併設
昭和41年4月1日	鹿児島県中央児童相談所に移転併設
昭和52年4月1日	大島精神薄弱者更生相談所設置に伴い鹿児島精神薄弱者更生相談所と名称変更
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置に伴い同センター内へ移転
平成11年4月1日	知的障害者福祉法の改正に伴い、鹿児島精神薄弱者更生相談所の名称を鹿児島知的障害者更生相談所に、大島精神薄弱者更生相談所の名称を大島知的障害者更生相談所に改称

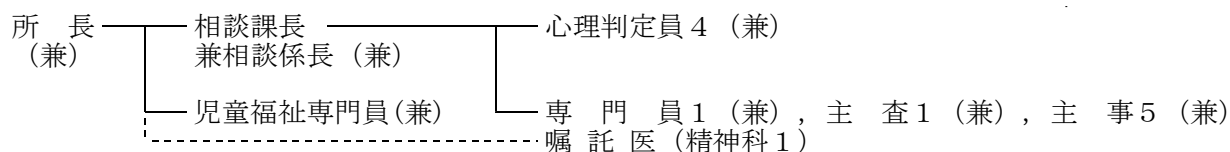
2 事務機構

(1) 鹿児島知的障害者更生相談所

令和5年4月1日現在



(2) 大島知的障害者更生相談所



3 業務内容

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条の規定により設置され、18才以上の知的障害者に関する問題について、本人、家族及びその他からの相談に応じるとともに、知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判断を行い、それに基づいて適切な指導、助言を行う福祉行政機関である。

また、必要に応じ、巡回して相談に応じている。相談、手帳交付等に係る費用はすべて無料で、主な業務は次のとおりである。

- (1) 知的障害者であるかどうかの相談・判定（療育手帳判定を含む）
- (2) どんな施設に入所して指導・訓練等を受けるのがよいかの相談・判定
- (3) 職業適性及び職親委託に関する相談・指導
- (4) 医療に関する相談・判定
- (5) 療育手帳の発行
- (6) 市町村及び障害者に係る相談支援
- (7) その他生活や教育に関する相談

第2 業務実績

表1 相談処理状況

年度	区分	取扱件数	取扱実人員	相談内容									判定内容					判定書等交付件数				
				施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他の判定	計	施設入所	療育手帳	その他	計	
R2年度	来所	鹿知	1,279	1,279	0	0	0	0	0	0	670	609	1,279	78	553	553	744	1,928	0	624	608	1,232
		大知	79	79	0	0	0	0	1	0	38	40	79	4	25	25	61	115	0	29	40	69
		小計	1,358	1,358	0	0	0	0	1	0	708	649	1,358	82	578	578	805	2,043	0	653	648	1,301
	巡回	鹿知	96	96	0	0	0	0	0	0	96	0	96	4	96	96	2	198	0	95	0	95
		大知	14	14	0	0	0	0	0	0	14	0	14	3	14	14	3	34	0	11	0	11
		小計	110	110	0	0	0	0	0	0	110	0	110	7	110	110	5	232	0	106	0	106
	計		1,468	1,468	0	0	0	0	1	0	818	649	1,468	89	688	688	810	2,275	0	759	648	1,407
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	55.7%	44.2%	100.0%	3.9%	30.2%	30.2%	35.5%	100.0%	0.0%	53.9%	46.1%	100.0%
	R3年度	来所	鹿知	1,479	1,479	0	0	0	0	2	0	777	700	1,479	66	650	650	845	2,211	0	738	685
大知			72	72	0	0	0	0	0	0	36	36	72	2	23	23	50	98	0	30	36	66
小計			1,551	1,551	0	0	0	0	2	0	813	736	1,551	68	673	673	895	2,309	0	768	721	1,489
巡回		鹿知	88	88	0	0	0	0	0	0	88	0	88	4	88	88	2	182	0	78	0	78
		大知	21	21	0	0	0	0	0	0	18	3	21	3	18	18	7	46	0	14	3	17
		小計	109	109	0	0	0	0	0	0	106	3	109	7	106	106	9	228	0	92	3	95
計			1,660	1,660	0	0	0	0	2	0	919	739	1,660	75	779	779	904	2,537	0	860	724	1,584
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	55.4%	44.5%	100.0%	3.0%	30.7%	30.7%	35.6%	100.0%	0.0%	54.3%	45.7%	100.0%
R4年度		来所	鹿知	1,417	1,417	0	0	0	0	1	0	790	626	1,417	78	679	679	753	2,189	0	842	626
	大知		66	66	0	0	0	0	0	0	35	31	66	6	26	26	45	103	0	27	31	58
	小計		1,483	1,483	0	0	0	0	1	0	825	657	1,483	84	705	705	798	2,292	0	869	657	1,526
	巡回	鹿知	101	101	0	0	0	0	0	0	101	0	101	3	101	101	1	206	0	82	0	82
		大知	24	24	0	0	0	0	0	0	22	2	24	3	22	22	4	51	0	20	2	22
		小計	125	125	0	0	0	0	0	0	123	2	125	6	123	123	5	257	0	102	2	104
	計		1,608	1,608	0	0	0	0	1	0	948	659	1,608	90	828	828	803	2,549	0	971	659	1,630
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	59.0%	41.0%	100.0%	3.5%	32.5%	32.5%	31.6%	100.0%	0.0%	59.6%	40.4%	100.0%

表2 巡回相談状況

区分 年度		一般巡回相談	施設訪問	病院訪問	その他	計
		R2	鹿知	91	1	1
	大知	14	0	0	0	14
	計	105	1	1	3	110
R3	鹿知	83	2	2	1	88
	大知	18	0	0	0	18
	計	101	2	2	1	106
R4	鹿知	99	2	0	0	101
	大知	24	0	0	0	24
	計	123	2	0	0	125

注) 「その他」欄は、家庭訪問等による相談である。

表3 相談受付状況(県全体)

事務所 年度	鹿 児 島	北 薩	始 良 ・ 伊 佐	大 隅	熊 毛	鹿 児 島 市	鹿 屋 市	枕 崎 市	阿 久 根 市	出 水 市	伊 佐 市	指 宿 市	西 之 表 市	垂 水 市
令和2年度	0	26	14	50	21	445	116	13	12	66	27	25	19	5
令和3年度	1	24	11	62	22	533	139	20	28	61	21	21	15	10
令和4年度	1	21	14	70	14	478	136	16	24	68	35	22	13	14

事務所 年度	薩 摩 川 内 市	日 置 市	曾 於 市	霧 島 市	いち き 串 木 野 市	南 さ つ ま 市	志 布 志 市	南 九 州 市	始 良 市	奄 美 市	大 島	県 外	計
令和2年度	118	52	37	104	41	40	31	25	64	54	43	20	1,468
令和3年度	97	75	54	134	30	24	55	44	0	109	52	18	1,660
令和4年度	98	34	40	168	39	29	45	45	68	39	50	27	1,608

表4 相談対象者の性別・年齢別状況(令和4年度)

所属	性別	年齢						計
		18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鹿知	男	537	175	99	63	27	5	906
	女	366	108	85	34	13	6	612
大知	男	28	12	12	1	2	0	55
	女	18	6	3	8	0	0	35
計	男	565	187	111	64	29	5	961
	女	384	114	88	42	13	6	647

表5 判定意見書等交付状況

年度	区分	判定書	判定意見書	医療費助成	その他	計
		R2	鹿知	924	334	79
	大知	41	36	3	0	80
R3	鹿知	813	431	73	191	1,508
	大知	45	38	1	0	84
R4	鹿知	930	396	69	169	1,564
	大知	51	28	4	0	83

表6 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判定結果					
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当等	計
R2	鹿知	213	532	745	58	130	228	302	27	745
	大知	12	29	41	3	7	15	13	3	41
R3	鹿知	231	602	833	61	139	306	308	19	833
	大知	10	35	45	6	8	21	10	0	45
R4	鹿知	204	661	865	76	156	264	348	21	865
	大知	10	41	51	3	14	18	16	0	51

表7 療育手帳所持者数

年度	区分	A1		A2		A		B1	
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	18歳未	18歳以	18歳未	18歳以
R2	鹿知	442	3,788	527	3,270	0	138	795	4,870
	大知	21	290	30	358	0	3	50	447
R3	鹿知	440	3,843	539	3,318	0	138	816	5,011
	大知	16	297	33	357	0	3	47	458
R4	鹿知	448	3,916	540	3,347	0	128	819	5,136
	大知	15	296	34	359	0	3	46	463

年度	区分	B2		B		計
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	
R2	鹿知	2,031	3,617	0	162	19,640
	大知	117	316	0	4	1,636
R3	鹿知	2,094	3,845	0	163	20,207
	大知	123	328	0	4	1,666
R4	鹿知	2,198	4,111	0	154	20,797
	大知	118	338	0	4	1,676

統計資料

1 相談種別受付状況

相談種別		R2					R3					R4				
		中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)
養護相談		2,371	1,183	697	4,251	56.8	2,534	997	726	4,257	53.1	3,037	1,087	583	4,707	57.2
保健相談		0	0	0	0	0.0	1	1	0	2	0.0	2	1	0	3	0.1
障害相談	肢体不自由相談	2	0	0	2	0.0	2	0	1	3	0.1	0	1	1	2	0.1
	視聴覚障害相談	1	0	0	1	0.0	1	0	0	1	0.1	0	0	0	0	0.0
	言語発達障害等相談	2	0	1	3	0.0	1	0	0	1	0.1	0	0	0	0	0.0
	重症心身障害相談	6	2	0	8	0.1	14	0	0	14	0.2	2	1	0	3	0.1
	知的障害相談	1,895	442	276	2,613	34.9	2,165	688	233	3,086	34.8	2,167	673	208	3,048	37.0
	発達障害相談	3	4	3	10	0.1	4	3	2	9	0.1	2	12	4	18	0.2
	小計	1,909	448	280	2,637	35.2	2,187	691	236	3,114	38.8	2,171	687	213	3,071	37.3
非行相談	く犯行為等相談	42	10	6	58	0.8	67	19	8	94	1.2	22	16	6	44	0.5
	触法行為等相談	42	13	3	58	0.8	47	5	5	57	0.7	12	1	1	14	0.2
	小計	84	23	9	116	1.6	114	24	13	151	1.9	34	17	7	58	0.6
育成相談	性格行動相談	184	29	21	234	3.1	154	28	16	198	2.5	118	19	20	157	1.9
	不登校相談	53	17	8	78	1.0	55	15	6	76	0.9	42	22	4	68	0.8
	適性相談	0	2	3	5	0.1	1	1	1	3	0.0	0	0	0	0	0.0
	育児・しつけ相談	21	18	1	40	0.5	21	9	2	32	0.4	9	8	4	21	0.3
	小計	258	66	33	357	4.8	231	53	25	309	3.8	169	49	28	246	3.0
その他の相談		75	26	20	121	1.6	104	66	15	185	2.3	71	22	56	149	1.8
合計	男	2,772	960	636	4,368	58.4	3,004	1,052	551	4,607	57.5	3,203	1,038	534	4,775	58.0
	女	1,925	786	403	3,114	41.6	2,167	780	464	3,411	42.5	2,281	825	353	3,459	42.0
	計	4,697	1,746	1,039	7,482	100.0	5,171	1,832	1,015	8,018	100.0	5,484	1,863	887	8,234	100.0

2 経路別相談受付状況

年度	経路	都道府県			市町村			児童福祉施設・指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			里親	介児童を委員(通告の含む)の仲	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他の	合計	
		児童相談所	福祉事務所	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設				指定発達支援医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校								教育委員会
R2	中央	0	0	0	126	0	7	36	1	724	3	7	1,264	0	4	42	1	144	3	2	1	2,097	112	28	95	4,697
	大隅	64	8	12	84	0	9	17	1	225	3	4	555	0	4	15	0	56	2	51	0	563	48	3	22	1,746
	大島	9	7	1	61	0	5	25	3	187	0	0	288	0	75	18	0	8	2	34	0	268	14	8	26	1,039
	計	73	15	13	271	0	21	78	5	1,136	6	11	2,107	0	83	75	1	208	7	87	1	2,928	174	39	143	7,482
		101			370			1,141			6	11	2,107	0	158		1	208	7	87	1	2,928	174	39	143	7,482
		1.3%			4.9%			15.2%			0.1%	0.1%	28.2%	0.0%	2.1%		0.0%	2.8%	0.1%	1.2%	0.0%	39.1%	2.3%	0.5%	1.9%	100.0%
R3	中央	0	2	0	200	0	2	49	0	794	4	5	1,250	1	6	28	2	172	7	3	3	2,378	131	18	116	5,171
	大隅	36	15	8	157	0	1	27	6	201	2	15	521	0	1	18	0	61	6	43	6	644	30	7	27	1,832
	大島	19	5	5	32	0	4	60	5	182	0	0	315	4	46	8	0	24	0	20	0	240	38	6	2	1,015
	計	55	22	13	389	0	7	136	11	1,177	6	20	2,086	5	53	54	2	257	13	66	9	3,262	199	31	145	8,018
		90			532			1,188			6	20	2,086	5	107		2	257	13	66	9	3,262	199	31	145	8,018
		1.1%			6.6%			14.8%			0.1%	0.2%	26.0%	0.1%	1.3%		0.1%	3.2%	0.2%	0.8%	0.1%	40.7%	2.5%	0.4%	1.8%	100.0%
R4	中央	0	0	0	132	0	4	45	0	736	0	4	1,578	0	0	53	0	223	3	2	3	2,348	199	36	118	5,484
	大隅	23	12	3	114	0	10	40	7	144	1	2	665	0	0	7	0	72	6	41	3	651	34	8	20	1,863
	大島	12	20	0	30	0	4	80	3	147	0	0	209	1	45	16	8	17	4	16	0	190	77	4	4	887
	計	35	32	3	276	0	18	165	10	1,027	1	6	2,452	1	45	76	8	312	13	59	6	3,189	310	48	142	8,234
		70			459			1,037			1	6	2,452	1	121		8	312	13	59	6	3,189	310	48	142	8,234
		0.9%			5.6%			12.6%			0.0%	0.1%	29.8%	0.0%	1.5%		0.1%	3.8%	0.2%	0.7%	0.1%	38.7%	3.8%	0.6%	1.7%	100.0%

3 相談方法等区別受付状況

区分		通 告	窓 口	巡 回	そ の 他	電 話	計
市 郡							
鹿児島	鹿児島市	1,439	748	366	41	272	2,866
	鹿児島郡	2	2	2	0	0	6
	計	1,441	750	368	41	272	2,872
日置	日置市	82	58	20	1	6	167
	いちき串木野市	61	44	16	0	2	123
	計	143	102	36	1	8	290
揖宿	揖宿市	75	33	25	1	7	141
	計	75	33	25	1	7	141
川辺	枕崎市	23	17	9	0	0	49
	南さつま市	26	50	25	5	9	115
	南九州市	54	29	9	1	2	95
	計	103	96	43	6	11	259
薩摩	薩摩川内市	134	84	71	5	29	323
	薩摩郡	29	22	12	1	1	65
	計	163	106	83	6	30	388
出水	阿久根市	18	14	14	0	0	46
	出水市	79	62	49	1	4	195
	出水郡	1	15	14	0	0	30
	計	98	91	77	1	4	271
伊佐・始良	霧島市	282	125	106	10	28	551
	伊佐市	15	28	19	1	1	64
	始良市	183	111	43	6	22	365
	始良郡	26	16	6	0	1	49
	計	506	280	174	17	52	1,029
曾於	曾於市	0	4	5	0	0	9
	志布志市	0	2	3	0	0	5
	曾於郡	0	0	0	0	0	0
	計	0	6	8	0	0	14
肝属	鹿屋市	0	10	11	0	0	21
	垂水市	0	1	1	0	0	2
	肝属郡	0	2	2	0	0	4
	計	0	13	14	0	0	27
熊毛	西之表市	12	18	11	0	0	41
	熊毛郡	39	21	18	3	1	82
	計	51	39	29	3	1	123
大島	奄美市	0	3	3	0	0	6
	大島郡	0	3	4	0	0	7
	計	0	6	7	0	0	13
管外	県外	29	15	10	0	3	57
中央	児相計	2,609	1,537	874	76	388	5,484
曾於	曾於市	45	19	17	110	52	243
	志布志市	36	27	21	88	32	204
	曾於郡	11	6	1	6	3	27
	計	92	52	39	204	87	474
肝属	鹿屋市	300	179	0	406	122	1,007
	垂水市	15	12	0	29	7	63
	肝属郡	60	46	0	82	49	237
	計	375	237	0	517	178	1,307
管外	県内	0	3	0	31	6	40
	県外	7	3	0	14	18	42
	計	7	6	0	45	24	82
大隅	児相計	474	295	39	766	289	1,863
大島	奄美市	78	80	19	265	91	533
	大島郡	93	13	69	86	71	332
	計	171	93	88	351	162	865
管外	県内	1	0	0	5	1	7
	県外	2	0	0	4	9	15
	計	3	0	0	9	10	22
大島	児相計	174	93	88	360	172	887
合	計	3,257	1,925	1,001	1,202	849	8,234

(※ 管外には、居所不明を含む。)

4 市郡・相談種別受付状況

相談種別		養	保	肢	視	言	重	知	発	ぐ	触	行性	不	適	し育	そ	計
市	郡	護	健	体	聴	語	症	的	達	犯	法	動格	登	性	つ児	他	
鹿児島	鹿児島市	1,655	2	0	0	0	0	1,039	2	13	5	70	25	0	7	48	2,866
	鹿児島郡	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	計	1,656	2	0	0	0	0	1,044	2	13	5	70	25	0	7	48	2,872
日置	日置市	82	0	0	0	0	0	80	0	2	0	0	1	0	2	0	167
	いちき串木野市	55	0	0	0	0	0	63	0	1	0	2	2	0	0	0	123
	計	137	0	0	0	0	0	143	0	3	0	2	3	0	2	0	290
揖宿	指宿市	81	0	0	0	0	0	50	0	1	0	5	2	0	0	2	141
	計	81	0	0	0	0	0	50	0	1	0	5	2	0	0	2	141
	枕崎市	23	0	0	0	0	0	22	0	0	1	2	1	0	0	0	49
川辺	南さつま市	51	0	0	0	0	0	55	0	1	0	4	1	0	0	3	115
	南九州市	66	0	0	0	0	0	28	0	0	0	1	0	0	0	0	95
	計	140	0	0	0	0	0	105	0	1	1	7	2	0	0	3	259
薩摩	薩摩川内市	179	0	0	0	0	0	131	0	1	1	3	1	0	0	7	323
	薩摩郡	41	0	0	0	0	0	20	0	0	0	4	0	0	0	0	65
	計	220	0	0	0	0	0	151	0	1	1	7	1	0	0	7	388
出水	阿久根市	19	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	46
	出水市	102	0	0	0	0	0	87	0	0	0	2	0	0	0	4	195
	出水郡	5	0	0	0	0	0	24	0	0	0	1	0	0	0	0	30
	計	126	0	0	0	0	0	138	0	0	0	3	0	0	0	4	271
伊佐始良	霧島市	281	0	0	0	0	1	253	0	1	1	12	2	0	0	0	551
	伊佐市	26	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	1	0	0	0	64
	始良市	205	0	0	0	0	1	142	0	2	2	6	2	0	0	5	365
	始良郡	28	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	49
	計	540	0	0	0	0	2	453	0	3	3	18	5	0	0	5	1,029
曾於	曾於市	6	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	9
	志布志市	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	曾於郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	14
肝属	鹿屋市	6	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	1	0	0	0	21
	垂水市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	肝属郡	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	計	9	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	1	0	0	0	27
熊毛	西之表市	18	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	41
	熊毛郡	49	0	0	0	0	0	29	0	0	0	2	1	0	0	1	82
	計	67	0	0	0	0	0	52	0	0	0	2	1	0	0	1	123
大島	奄美市	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	6
	大島郡	3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	計	6	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	13
管外	県外	47	0	0	0	0	0	4	0	0	1	3	1	0	0	1	57
中央児相計	3,037	2	0	0	0	0	2	2,167	2	22	12	118	42	0	9	71	5,484
曾於	曾於市	149	0	0	0	0	0	83	2	3	0	3	0	0	0	3	243
	志布志市	104	0	1	0	0	1	84	1	1	0	2	6	0	2	2	204
	曾於郡	14	0	0	0	0	0	12	0	0	0	1	0	0	0	0	27
	計	267	0	1	0	0	1	179	3	4	0	6	6	0	2	5	474
肝属	鹿屋市	598	1	0	0	0	0	364	2	9	1	9	9	0	5	9	1,007
	垂水市	34	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	63
	肝属郡	128	0	0	0	0	0	91	7	2	0	1	4	0	0	4	237
	計	760	1	0	0	0	0	484	9	11	1	10	13	0	5	13	1,307
管外	県内	30	0	0	0	0	0	8	0	1	0	0	0	0	1	0	40
	県外	30	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	3	0	0	4	42
	計	60	0	0	0	0	0	10	0	1	0	3	3	0	1	4	82
大隅児相計	1,087	1	1	0	0	1	673	12	16	1	19	22	0	8	22	1,863	
大島	奄美市	380	0	1	0	0	0	98	3	5	0	8	1	0	3	34	533
	大島郡	188	0	0	0	0	0	105	1	1	1	12	3	0	1	20	332
	計	568	0	1	0	0	0	203	4	6	1	20	4	0	4	54	865
管外	県内	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	7
	県外	10	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	15
	計	15	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	22
大島児相計	583	0	1	0	0	0	208	4	6	1	20	4	0	4	56	887	
合計	4,707	3	2	0	0	3	3,048	18	44	14	157	68	0	21	149	8,234	

(※ 管外には、居所不明を含む。)

5 年齢・相談種別受付状況

(中央児童相談所)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	180	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	2	186	29.5
	1	170	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	5	209	
	2	170	0	0	0	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	1	219	
	3	177	0	0	0	0	0	123	1	0	0	0	0	0	0	5	306	
	4	162	0	0	0	0	0	158	0	0	0	1	0	0	1	5	327	
	5	179	0	0	0	0	0	187	0	0	0	0	0	0	0	4	370	
	計	1,038	0	0	0	0	0	553	1	0	0	1	0	0	2	22	1,617	
6歳～11歳	6	171	0	0	0	0	0	122	0	0	0	2	1	0	1	1	298	35.3
	7	187	0	0	0	0	0	132	0	1	0	4	0	0	0	3	327	
	8	186	0	0	0	0	1	151	0	0	0	4	3	0	0	3	348	
	9	202	0	0	0	0	0	101	0	0	2	5	3	0	0	3	316	
	10	172	0	0	0	0	0	111	0	1	1	15	4	0	1	3	308	
	11	185	0	0	0	0	0	138	0	1	1	5	3	0	1	5	339	
	計	1,103	0	0	0	0	1	755	0	3	4	35	14	0	3	18	1,936	
12歳～14歳	12	170	0	0	0	0	0	151	0	1	0	18	3	0	0	3	346	21.4
	13	174	0	0	0	0	0	170	0	3	3	22	9	0	0	2	383	
	14	156	0	0	0	0	0	247	0	3	3	16	9	0	2	9	445	
	計	500	0	0	0	0	0	568	0	7	6	56	21	0	2	14	1,174	
15歳～17歳	15	142	2	0	0	0	0	152	0	3	0	8	2	0	1	7	317	12.7
	16	116	0	0	0	0	0	62	1	7	1	10	3	0	1	4	205	
	17	108	0	0	0	0	1	55	0	2	1	5	1	0	0	4	177	
	計	366	2	0	0	0	1	269	1	12	2	23	6	0	2	15	699	
18歳以上		30	0	0	0	0	0	22	0	0	0	3	1	0	0	2	58	1.1
合計		3,037	2	0	0	0	2	2,167	2	22	12	118	42	0	9	71	5,484	100.0

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計		
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%	
				0歳～5歳	0	58	0	0	0	0	0	2	0	0	0		0	0	0
1	40	0	0	0	0	0	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	51		
2	70	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	1	78		
3	52	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	5	94		
4	58	0	0	0	0	0	41	2	1	0	0	0	0	0	0	0	102		
5	57	0	1	0	0	0	64	0	0	0	1	0	0	0	0	0	123		
計	335	0	1	0	0	0	160	3	1	0	2	0	0	0	0	7	509		
6歳～11歳	6	61	0	0	0	0	0	32	1	1	0	0	0	0	1	2	98	34.0	
7	58	0	0	0	0	0	30	0	0	0	1	3	0	1	0	93			
8	65	0	0	0	0	0	46	1	0	0	2	1	0	0	0	115			
9	67	0	0	0	0	0	43	1	1	0	0	1	0	0	2	115			
10	63	0	0	0	0	0	25	1	0	0	0	1	0	2	1	93			
11	57	0	0	0	0	0	57	1	0	0	3	0	0	0	2	120			
計	371	0	0	0	0	0	233	5	2	0	6	6	0	4	7	634			
12歳～14歳	12	51	1	0	0	0	0	28	1	3	1	3	3	0	0	2	93	22.4	
13	86	0	0	0	0	1	49	2	1	0	3	3	0	2	0	147			
14	71	0	0	0	0	0	91	1	2	0	3	7	0	1	2	178			
計	208	1	0	0	0	1	168	4	6	1	9	13	0	3	4	418			
15歳～17歳	15	57	0	0	0	0	0	40	0	3	0	1	2	0	0	0	103	13.3	
16	39	0	0	0	0	0	25	0	3	0	1	1	0	0	1	70			
17	41	0	0	0	0	0	30	0	1	0	0	0	0	1	1	74			
計	137	0	0	0	0	0	95	0	7	0	2	3	0	1	2	247			
18歳以上	36	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	2	55	3.0	
合計	1,087	1	1	0	0	1	673	12	16	1	19	22	0	8	22	1,863	100.0		

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計		
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%	
				0歳～5歳	0	22	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0	0	0
1	27	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	35		
2	32	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	37		
3	21	0	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0	0	2	38		
4	32	0	0	0	0	0	32	2	0	0	0	0	0	0	0	1	67		
5	17	0	0	0	0	0	37	0	0	0	1	0	0	0	4	59			
計	151	0	0	0	0	0	93	4	0	0	2	0	0	0	11	261			
6歳～11歳	6	19	0	0	0	0	0	15	0	0	0	2	0	0	0	2	38	31.5	
7	28	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	2	38			
8	25	0	0	0	0	0	16	0	0	0	4	0	0	1	4	50			
9	27	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	3	36			
10	45	0	0	0	0	0	4	0	0	0	3	1	0	1	3	57			
11	40	0	0	0	0	0	14	0	1	0	1	0	0	1	3	60			
計	184	0	0	0	0	0	63	0	1	0	10	1	0	3	17	279			
12歳～14歳	12	41	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	1	0	0	4	51	21.5	
13	46	0	0	0	0	0	6	0	2	1	4	1	0	1	5	66			
14	61	0	1	0	0	0	8	0	0	0	1	1	0	0	2	74			
計	148	0	1	0	0	0	18	0	3	1	5	3	0	1	11	191			
15歳～17歳	15	48	0	0	0	0	0	11	0	0	0	1	0	0	0	3	63	15.5	
16	20	0	0	0	0	0	9	0	2	0	1	0	0	0	3	35			
17	17	0	0	0	0	0	12	0	0	0	1	0	0	0	9	39			
計	85	0	0	0	0	0	32	0	2	0	3	0	0	0	15	137			
18歳以上	15	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	19	2.1	
合計	583	0	1	0	0	0	208	4	6	1	20	4	0	4	56	887	100.0		

6 相談の処理状況

年度	処理別	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	福祉事務所へ送致または通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	家庭裁判所送致	児童福祉施設通所	指定発達支援医療機関委託	里親・ファミリーホーム委託	その他	合計	
		面 助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋													
R2	中央	2,935	800	61	23	0	3	0	0	127	0	0	0	20	728	4,697	
	大隅	989	310	39	3	0	12	0	0	20	0	0	0	4	369	1,746	
	大島	506	319	40	4	0	0	0	0	7	2	0	0	2	159	1,039	
	計		4,430	1,429	140	30	0	15	0	0	154	2	0	0	26	1,256	7,482
			% 59.2	% 19.1	% 1.9	% 0.4	% 0.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 2.1	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.3	% 16.8	% 100.0
R3	中央	3,204	875	25	23	0	2	0	3	94	0	0	0	25	920	5,171	
	大隅	967	305	4	8	0	8	0	0	10	0	1	0	2	527	1,832	
	大島	530	293	33	4	0	0	0	0	14	0	0	0	1	140	1,015	
	計		4,701	1,473	62	35	0	10	0	3	118	0	1	0	28	1,587	8,018
			% 58.6	% 18.4	% 0.8	% 0.4	% 0.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 1.5	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.3	% 19.7	% 100.0
R4	中央	3,758	805	18	20	0	1	0	2	67	1	0	0	10	802	5,484	
	大隅	1,047	265	10	5	0	0	0	0	16	0	0	0	1	519	1,863	
	大島	506	223	4	3	0	0	0	3	4	0	0	0	13	131	887	
	計		5,311	1,293	32	28	0	1	0	5	87	1	0	0	24	1,452	8,234
			% 64.5	% 15.7	% 0.4	% 0.3	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 2.0	% 0.1	% 0.0	% 0.0	% 0.3	% 17.6	% 100.0

7 児童福祉施設・独立行政法人国立病院機構の入退所状況（措置）

（県全体）

区分 施設種別	施設数	定員 (暫定)	R4.3.31 現在 充足率 (%)	令和4年度中の入・退所													R5.3.31 現在 充足率 (%)	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		
乳児院	3	60 (54)	40 64.5 (102.6)	入	1	3	5	2	1	0	1	1	4	2	1	1	22	39
				退	1	0	1	0	2	1	1	3	8	0	2	4	23	65.0 (72.2)
児童養護施設	14	747 (682)	[2] 560 74.0 (171.3)	入	17	5	4	3	7	5	14	7	13	4	6	13	98	[2] 532
				退	20	3	3	4	6	1	7	6	4	2	0	70	126	71.2 (78.0)
児童心理治療 施設	1	50 (48)	[7] 43 86.0 (148.3)	入	1	0	2	1	0	2	2	0	0	0	1	3	[1] 12	[5] 39
				退	[1] 2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	0	7	[2] 16	[3] 16
知的障害児 施設	8	170	51	入	0	1	1	0	2	1	0	0	2	0	2	4	13	52
				退	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	7	12	
児童自立 支援施設	1	40 (12)	8 20.0 (66.7)	入	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	2
				退	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	5	9	5.0 (16.7)
重症心身 障害児施設	2	386	13	入	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	13	
				退	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	
国立病院機構	1	32	0	入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	30	1,485	[9] 715	入	20	9	12	8	10	10	17	8	19	6	10	21	[1] 150	[7] 677
				退	[1] 24	4	7	4	11	2	10	11	15	2	5	93	[2] 188	[3] 188

注1) 施設数、定員欄については、県内の施設数、定員および暫定定員。

注2) 年度中入・退所欄の [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

注3) 充足率の欄

一段目： [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

二段目：児童数は措置入所児童数。

三段目：定員充足率

四段目：暫定定員充足率

注4) 児童心理治療施設（鹿児島自然学園）は、入所・通所を合計した人数を計上。

注5) 障害児施設（知的障害児施設、重症心身障害児施設）は平成17年の児童福祉法の改正により契約制度が導入されたため、充足率の算定はしない。

注6) 国立病院機構（南九州病院）の定員は、肢体不自由児病棟と重症心身障害児病棟の合計の人数のため、充足率の算定はしない。

8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

年度	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導	医学的検査	その他	心理診断検査					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
						知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員
R2	中央	39,684	2,224	0	522	2,783	567	617	6,994	8,520	69	379	6,899	0	0
	大隅	13,323	7	0	37	185	37	38	232	852	0	0	852	0	0
	大島	1,979	0	0	2	154	15	7	178	491	0	0	0	0	0
	計	54,986	2,231	0	561	3,122	619	662	7,404	9,863	69	379	7,751	0	0
R3	中央	41,671	2,334	3	584	2,926	587	648	7,540	8,931	73	523	7,239	0	0
	大隅	8,349	11	9	127	257	36	19	353	1,163	0	0	1,162	0	0
	大島	2,225	3	0	0	127	17	30	197	658	0	0	0	0	0
	計	52,245	2,348	12	711	3,310	640	697	8,090	10,752	73	523	8,401	0	0
R4	中央	44,157	2,626	2	637	3,216	652	719	8,287	9,524	95	574	7,852	0	0
	大隅	11,277	25	2	99	262	40	27	359	1,293	0	0	1,293	0	0
	大島	2,562	8	1	0	113	6	13	170	477	0	0	0	0	0
	計	57,996	2,659	5	736	3,591	698	759	8,816	11,294	95	574	9,145	0	0